

第3回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成23年12月7日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 畑中 勇吉君
創政会代表 藤島 文男君
政和会代表 小倉 建一君

教育次長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会委員 谷地末太郎君
監査委員 石渡 高雄君 農業委員会会長 荒澤 光一君
総務部総務課長(併選管事務局長) 久慈 清悦君 農業委員会事務局 藤森 智君
教育委員会総務学事課長 米澤 喜三君 監査委員事務局 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 田高 慎
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部副部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長(兼福祉事務局長) 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君
建設部長(兼水道事業所長) 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君
教育委員長 鹿糠 敏文君 教 育 長 亀田 公明君

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、畑中勇吉君。

〔清風会代表畑中勇吉君登壇〕

○7番（畑中勇吉君） 私は、第3回久慈市議会定例会に当たり、清風会を代表して市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

国の第3次補正予算が11月21日参議院を通過して、復旧・復興がいよいよ本格化したとします。それらに対する提言を含め、通告に従い質問をさせていただきます。

第1の質問は、平成24年度当初予算についてであります。平成24年度の予算編成における予算編成方針及び重点施策をお示しください。

第2の質問は、国際リニアコライダー誘致についてであります。古川科学技術政策担当相は、この件に関し被災地復興の象徴ともなり得る認識を示し、ILC計画について国の第3次補正で5億円を計上いたしました。2点お尋ねをいたします。

1点目は、復興のシンボルとして被災自治体から誘致運動を強力に展開すべきと思いますが、見解をお尋ねいたします。2点目は、トンネルから出る岩石等を防波堤のマウンドや埋め立てに使用するなど、減災のための活用や、藻場造成に利用して漁業振興を図る考えについてお尋ねをいたします。

第3の質問は、災害復旧・復興についてであります。

1点目、消防団員等の安全確保について、警察、消防署員、消防団員の安全確保のため、水門、陸こう閉

鎖の自動化についてお尋ねいたします。2点目、線路と国道のかさ上げについて、久慈湊地内のJR八戸線のかさ上げ及び国道395号を海沿いへのルート変更とかさ上げにより、減災の取り組みについてお尋ねいたします。

3点目、漁港への避難階段整備について、津波により人的被害のあった桑畑、白前等の漁港に避難階段整備についてお尋ねいたします。4点目、魚つき保安林等の規制解除について、漁業用倉庫等高台移転に関し、魚つき保安林の規制解除の見通しと、用地造成を補助対象とするための今後の取り組みについてお尋ねいたします。

5点目、もぐらんぴあの復興について、復興する場合の津波対策についてお尋ねいたします。6点目、仮設住宅への暖房支援について、暖房器具や灯油代等の支援策をお尋ねいたします。7点目、メガソーラーの推進策について、設置予定候補地が県から発表されましたが、本市としての推進策をお尋ねいたします。8点目、国の第3次補正予算について、当市でどのような事業が対象となるのかお尋ねいたします。

第4の質問は、火葬場についてであります。2点お尋ねいたします。1点目、新火葬場入り口付近の国道45号に右折路線の新設や、追い越し車線の延長などによる交通安全対策をお尋ねいたします。2点目、周辺環境への配慮として、新火葬場付近の国道、市道に街路灯設置の計画についてお尋ねいたします。

第5の質問は、放射線測定及び被害対策についてであります。2点質問いたします。1点目、放射線測定の取り組み状況と、その結果及び今後の測定強化策をお示しください。2点目、乳幼児、児童生徒を放射線被害から守る取り組みについてお尋ねいたします。

第6の質問は、大沢地内の信号機設置についてであります。大成橋と国道281号の交差点に信号機設置が必要と思いますが、考えをお示しください。

第7の質問は、保健医療についてであります。1点目、地域医療について、県立病院等医療充実に向け、小川岩手医科大学学長が提唱しているいわて被災地過疎地型新地域医療モデルの推進について見解をお伺いをいたします。2点目は、肺炎球菌ワクチン接種について、その取り組み状況をお尋ねいたします。

第8の質問は、私立保育所運営費についてであります。2012年度の国の予算編成において、これまで国か

ら市町村に4,000億円とも言われる補助がされていた保育所運営費が廃止に向けて検討されているとのことであります。廃止に対する市の考えと、廃止となった場合、市財政への影響についてお尋ねいたします。

第9の質問は、学童保育所の設置についてであります。山形地区に設置する考えについてお尋ねいたします。

第10の質問は、東京電力に対する補償申請についてであります。ハウレンソウ、水稻、シイタケ、肉用牛、乳牛等の補償申請の状況を把握しているのかお尋ねいたします。

第11の質問は、農業等への震災支援についてであります。東日本大震災の停電によって搾乳用発電機を購入し、対応した酪農家などに対する支援の取り組みについてお尋ねいたします。

第12の質問は、漁業振興について4点お尋ねいたします。1点目、津波で流出し、磯根海域に沈んでいるがれきの処理対策についてお尋ねいたします。2点目、稚貝放流するアワビの確保対策についてお尋ねいたします。3点目、津波で沖合いに流されたウニの磯根海域への移植対策についてお尋ねいたします。4点目、久慈沖でのイカ釣り船とまき網船の操業紛争解決策についてお尋ねいたします。

第13の質問は、八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路についてであります。3点質問いたします。1点目、津波避難所の役割も兼ね備えたサービスエリア設置要望の考えについてお尋ねいたします。2点目、通学路等となるべきボックスカルバートに防犯灯の設置要望についてお尋ねいたします。3点目、津波浸水区域のボックスカルバートに津波防災用の扉設置の考えについてお尋ねいたします。

第14の質問は、閉校校舎の活用についてであります。学校再編によって閉校した校舎の利活用について考えをお示しください。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成24年度当初予算についてお答えをいたします。

本市の財政状況につきましては、歳入においては、

東日本大震災の影響や、長引く経済不況の中で、市税収入の減収が予想されるなど、自主財源の伸びが期待できない状況にあります。

また、歳出においては、扶助費、公債費などの義務的経費が高水準で推移するほか、震災関連事業や大型の公共事業も控えておりますことから、引き続き厳しい財政運営が続くものと認識いたしております。

平成24年度当初予算編成に当たりましては、このような厳しい財政環境を踏まえ、全事業について事業効果、効率性等を検証し、ゼロベースからの見直しを行うとともに、行政評価に基づき、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の選択と集中を進め、限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めてまいりたいと考えております。

また、重点施策につきましては、東日本大震災に係る復旧事業を継続するとともに、久慈市復興計画に基づく諸施策について、優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国際リニアコライダー誘致についてお答えをいたします。

国際リニアコライダーは、ご承知のとおり、直線距離30キロメートルから50キロメートルにも及ぶ地下トンネル内において、光速で電子と陽電子の衝突実験を行うために、各国が協力して世界に一つだけ建設する最大最高性能の加速器であります。建設場所の候補地として、欧州3カ所、米国1カ所と、日本国内では、本県の北上高地と佐賀・福岡両県にまたがる脊振山地の2カ所が上がっております。

建設場所としては、強固な岩盤が求められますことから、主に砂岩、泥岩及び礫岩が分布している当地域よりも、堅い花崗岩が広く分布している内陸南部が適地とされているものであります。したがって、当市への誘致は実現性薄いものにとらえておりますので、ご了承願います。

また、岩ずりの活用等につきましては、適宜県等に対しまして提言してまいりたいと考えております。

次に、災害復旧・復興についてお答えをいたします。

まず、消防団員等の安全確保についてであります。今回の東日本大震災では、沿岸の各市町村において、水門閉鎖及び住民の避難誘導等に当たった多くの消防団員等が、津波被害に遭ったところであります。

当市の海岸水門は、すべて人力による手動操作であ

りますことから、津波注意報及び津波警報発表時には、消防団員等が水門等の閉鎖を行うため、津波へ向かっていくこととなり、消防団員等の安全確保を図るため、かねてから岩手県等に対し継続して遠隔操作化への改善について要望してきたところであります。

今後におきましても、消防団員等の安全確保を図るためには、水門及び陸こうの遠隔操作化は喫緊に取り組む必要がありますことから、実現に向けて、引き続き岩手県等に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、線路と国道のかさ上げについてであります。JR八戸線のかさ上げと国道395号の海沿いへのルート変更等による減災効果は、湾口防波堤、防潮堤及び河川堤防に次ぐ第4線としての防災機能を持たせることで、津波の威力が軽減されるものと思料するものではあります。浸水した海水の誘導といった課題等に加えまして、多額の工事費用が見込まれること、住宅等の移転が伴うことから、根本的な既存まち並み形成の変更につながるものと予測されますことから、相当に困難なものであるととらえているところであります。

次に、漁港への避難階段整備についてであります。津波に対する避難に当たりましては、速やかに高台に避難する必要があります。避難経路の確保は重要であると認識いたしております。各漁港における避難階段につきましても、現地の地形的条件等を踏まえながら、避難階段の効果を検討し、最適な避難経路等の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁業用倉庫等高台移転にかかわる魚つき保安林等の規制解除についてであります。個々の案件ごとに事情が異なりますことから、事業実施主体において事前に事業計画等を作成し、相談していただきたいと県北広域振興局林務部から伺っているところであります。また、用地造成は国庫補助対象外であります。整備手法について事業主体と連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

次に、もぐらびあの復興をする場合の津波対策についてであります。現在、当該施設の復興につきましても、国や県等に対し、支援要望等を行っているところであります。施設復興の際には、施設の再整備に係る実施計画の中に防災対策や避難路の確保等、津波対策を盛り込むべきものと考えております。

具体的な対策につきましては、久慈国家石油備蓄基

地を管理しております日本地下石油備蓄株式会社久慈営業所をはじめとした関係機関、団体等と十分協議を重ねながら、津波に対する備えを万全にしていまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅への暖房支援についてであります。当市では東日本大震災発災当初におきまして、災害救助法の支給対象品目であります毛布・寝具等のほかに、市独自の支援策として、反射式ストーブ等の暖房器具を半壊以上の希望する206世帯に対し支給したところであります。

また、11月に仮設住宅の付帯設備として暖房器具を設置したほか、12月3日には国際開発救援財団からファンヒーターの提供を受けまして、半壊以上の251世帯に対して配付したところであります。

その他の支援策といたしまして、久慈市への義援金から半壊以上の278世帯に対し、また、岩手県災害義援金募集委員会が集約した義援金から、死亡・行方不明または半壊以上の被害を受けた284世帯に対し、今月上旬から灯油等暖房費として追加交付を行うこととしており、被災者に対する冬期の一定の暖房支援がなされているものと考えているところであります。

次に、メガソーラーの推進策についてお答えをいたします。

県では、東日本大震災津波による大規模かつ長期間にわたる停電等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入を促進することとしており、県内で大規模太陽光発電事業を希望する発電事業者へ候補地の情報提供を行っているところであります。

事業化に当たりましては一定程度の面積が必要なことから、当市からは耕作放棄地を含む3地点について県に情報提供したところであります。また、県からは市内の県所有地2地点がリストアップされ、当市内における候補地は県内最多の5地点となっております。

再生可能エネルギー等活用の取り組みは、市復興計画においてプロジェクトの一つとして位置づけておりますことから、立地に向けて事業者へ協力等を行ってまいりますほか、新たな雇用の場の創出など、一定程度の効果が見込める案件については、財政的な支援も検討してまいりたいと考えております。

次に、国の第3次補正予算についてであります。国は使途の自由度が高い東日本大震災復興交付金を創設し、被災自治体のみずからの復興プランのもとに進

める地域づくりを支援し、復興を加速させるとしております。

また、この交付金は1兆5,612億円が計上されたところであり、道路事業、防災集団移転促進事業など5省40事業にわたるハード事業を網羅した基幹事業と、この基幹事業に関連したハード・ソフト事業のニーズに対応する効果促進事業を実施することが可能となっております。

これら基幹事業と効果促進事業は実質的な地方負担を伴わないことから、できるだけ活用してまいりたいと考えており、現在、該当する事業の選択を鋭意行っているところであります。

次に、火葬場についてお答えをいたします。

まず、新火葬場付近の交通安全策についてであります。現在、施設整備にかかわる基本設計事務を進めているところであり、進入路周辺については、交通安全上の観点も踏まえ、十分な配慮をもって取り組んでまいりたいと久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、新火葬場付近の街路灯設置についてであります。施設の入り口付近など、施設管理上必要な外灯については整備しい旨、久慈広域連合から伺っているところであります。また、国道、市道など、周辺道路においては、町内会等が防犯灯を設置する場合において、設置に係る経費を助成してまいりたいと考えております。

次に、放射線測定及び被害対策についてお答えをいたします。

まず、放射線測定の結果であります。福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の汚染状況を把握するために、去る10月31日から11月10日にかけて、市内127カ所の主要施設等において空間放射線量率の測定を実施したところであります。

その結果であります。高さ1メートルでの空間放射線量率は、平均毎時0.075マイクロシーベルトであり、最も高い地点でも毎時0.10マイクロシーベルトで、年間線量換算は0.53ミリシーベルトにとどまっております。同様に、高さ50センチメートル及び5センチメートルでも大きな差異は見られなかったところであります。

この結果は、国が定める事故由来放射性物質による汚染を調査すべき基準であります毎時0.23マイクロ

シーベルト、それから、年間線量換算1ミリシーベルトを大きく下回っておりますが、原発事故による放射性物質の影響は長期間にわたるものと考えておりますことから、本市としては、当分の間、購入した2台の線量計によりまして、学校教育施設・児童福祉施設・都市公園・宿泊施設のほか、公共施設など地域の重点箇所について毎月測定を行う方針であります。

なお、乳幼児、児童生徒を放射線被害から守る取り組みについては、市内の線量測定結果を注視しながら、空間放射線量率の公表や、必要な知識を学ぶための機会を設けるなどの対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、大成橋と国道281号との交差点への信号機の設置についてであります。当該地点は通勤、通学の時間帯に交通量が多く、渋滞が発生しやすい地点であると認識をいたしております。信号機の設置につきましては公安委員会の所管となっており、交通量等を勘案して設置されるものであります。久慈警察署からは、信号機を設置した場合、円滑な交通が妨げられるとの見解が示されているところであります。

しかしながら、当該箇所は、交通安全を確保する上で信号機が必要な箇所であると認識をいたしており、市といたしましても、交通安全施設等の総点検を通じ、要望を行っているところであります。今後におきましても、地域住民の皆様のご協力を賜りながら継続的に信号機設置を要望してまいりたいと考えております。

次に、保健医療についてお答えをいたします。

まず、地域医療にかかわる岩手医科大学の小川学長が提唱しておりますいわて被災地過疎地型新地域医療モデルについてであります。報道によれば、いつでもどこでも高度医療が受けられる岩手の新しい地域医療モデルの構築が必要であるとの趣旨ととらえております。

その内容は、面積が広く過疎地域が多い本県特有の地理的条件下でも効率のよい高度医療を提供するため、開業医を含めた病院、介護福祉施設、大学病院の連携による遠隔医療システムの導入などの考えが示されております。

市といたしましては、この提唱が地域医療の充実・高度医療の確保につながるものになるよう期待しているところであります。

次に、肺炎球菌ワクチンの接種についてであります

が、肺炎球菌ワクチンには、小児用肺炎球菌ワクチンと高齢者向けの肺炎球菌ワクチンがあり、本市では平成22年11月から小児用肺炎球菌ワクチン接種を市単独事業として開始し、その後、国県補助事業となり、現在も継続実施しております。

また、高齢者向けの肺炎球菌ワクチン接種は、東日本大震災の復興支援として、日本赤十字社、岩手県医師会及び岩手県が実施主体となり、肺炎球菌による疾患の予防と重症化を防ぐことを目的に、70歳以上の高齢者を対象に本年11月から実施されております。

市では、感染症予防対策として、これらの肺炎球菌ワクチン接種について、ホームページ、啓発用チラシなどを活用して事業内容の周知を図っているところであり、他のワクチン接種や各種検診などの推進とあわせまして、引き続き感染症予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、私立保育所運営費についてお答えをいたします。

新聞報道によりますと、住民税の年少扶養控除廃止に伴い地方の税収がふえることから、私立保育所運営費補助の廃止や、増収分の一部を復活する児童手当の拡充に充てる案が検討されていると報道されたところであります。

いずれにいたしましても、税制改正による地方税の税収分に裁量権がなくなることや、税の増収分と運営費補助額に差が生じ、新たな地方負担の増大が見込まれますことから、市財政への影響は大きいものととらえております。こうしたことから、今後とも国の動向を注視するとともに、保育サービスに地域格差が生じないように、全国市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

次に、学童保育所の設置についてお答えをいたします。

本市には現在7学童保育所が設置となっており、学童保育所の運営は、父母の会及びNPO法人が実施いたしております。学童保育所の設置につきましては、委託先となる父母の会等の運営主体が必要でありますことから、今後とも山形地区を含め、地域の状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、東京電力に対する補償申請についてお答えをいたします。

11月末現在における市内農畜産物の補償請求額は、

肉用牛・乳牛合わせて約2,800万円、乾しいたけ約260万円の損害賠償請求をJAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じて東京電力株式会社へ行っております。今後におきましても、損害状況を踏まえ毎月1回請求を行うと新岩手農業協同組合より伺っているところであります。

次に、農業等への震災支援についてお答えをいたします。

東日本大震災により停電が発生し搾乳することができないことから、酪農家において発電機を購入して対応したことについては承知しているところであります。発電機を購入した酪農家への支援につきましては、被災農家の営農再開に向けた国・県の補助事業等の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。

まず、漁場のがれきの処理についてであります、国の補助事業であります資源回復・漁場生産力強化事業や漁場復旧対策支援事業を活用しながら、漁業者みずから支障のあるがれきの撤去を実施したと久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

ご指摘の磯根海域に沈んでいるがれきの撤去であります、今後におきましても漁場復旧対策支援事業を活用して対応するよう、久慈市漁業協同組合と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、アワビの稚貝放流についてであります、稚貝の供給元であります社団法人岩手県栽培漁業協会の種苗生産施設は東日本大震災により被災したところであり、現在、平成24年度の施設復旧、平成25年度の種苗放流に向けて取り組んでいると県北広域振興局水産部より伺っているところであります。

また、県外産の稚貝の導入については、病気が伝染する恐れがありますことから、実施できないと久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

市といたしましては、稚貝の供給体制の復旧後に、県単アワビ栽培漁業効率化緊急支援事業を活用しながら稚貝放流を実施し、アワビ資源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ウニの移植についてであります、震災により沖に流されたウニの磯根漁場への移植につきましては、久慈市漁業協同組合において、潜水土による移植作業を行っているところであり、今後、県北広域振興局においてウニ移植作業緊急支援事業が創設されたと

ところであります。

市といたしましても、磯根漁業の資源確保のため、これまでも種苗放流などの支援を行ってきたところでありますが、引き続き県や久慈市漁業協同組合等と連携を図りながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、イカ釣り漁船とまき網漁船の操業トラブルについてであります、このトラブルは、八木沖から黒崎沖の海域においてイカとサバの漁場が同時に形成される時期があることから、以前より操業問題が起きているところであります。

その解決策として、監督官庁であります水産庁の立ち会いのもと、岩手県沿岸漁船漁業組合と北部太平洋まき網漁業協同組合連合会とで、岩手県沖の安全操業に関する協定を昨年12月に締結し、操業の安全を確認しているところでありましたが、今回また問題が発生したということは、まことに遺憾な事態であります。今後、市といたしましては、イカ釣り漁船の安全操業確保のために、久慈市漁業協同組合と連携を図り、国に対して要望してまいりたいと考えております。

最後に、八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路についてお答えをいたします。

まず、津波避難所の役割も兼ね備えたサービスエリアの設置要望についてであります、先般の東日本大震災では、他地域においても高規格道路のサービスエリアやパーキングエリアが自衛隊や消防隊の中継基地になるとともに、住民の避難場所としても機能した事例が報告されております。

市といたしましても、その必要性はかねてから認識しているところであり、これらのことについて機会あるごとに国に対して提言・要望を行ってまいりました。今後におきましても多重防災型まちづくりを進める観点からも、引き続き強くその実現を要望してまいりたいと考えております。

次に、八戸・久慈自動車道、久慈北道路と立体交差する市道のボックスカルバートへの防犯灯設置についてであります、その必要性については認識しているところであり、現在、三陸国道事務所とボックスカルバートの大きさ等について協議を進めているところであります。

今後、実際の管理など細部の協議をしていく予定であります、維持管理のあり方等を考慮しながら要望

してまいりたいと考えております。

次に、津波防災用扉の設置についてであります。3月11日に発生した東日本大震災において、津波によって諏訪下地区に越水した海水が、市道長内小通り線に接続する国道45号のボックスカルバートから侵入し、下長内地区に浸水したと確認をいたしております。

今後、津波浸水区域からの避難路の整備とあわせ、一層の防災効果が発揮できるよう関係機関と連携し、扉の整備の可能性やその手法等について協議を行ってまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、畑中勇吉議員の閉校校舎の利活用についてお答えをいたします。

学校再編により閉校いたしました学校はこれまでに5校ありますが、このうち平成21年3月に閉校いたしました麦生小・中学校につきましては、あーとびる麦生に対し貸与しているところであり、平成22年3月に閉校いたしました枝成沢小学校につきましては体育館部分は中央公民館枝成沢分館として、また、校舎部分は民間事業所へ貸し付けしているところであります。

また、本年3月に閉校いたしました日野沢小学校、繫小学校につきましては、教育委員会といたしましては、当面、公民館の分室としての活用を検討しているところですが、今後におきましても随時、地域の方々からの提言・要望をいただき、市長部局とも協議しながら、施設の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、質問項目の第2、国際リニアコライダの関係でありますけれども、当市の岩盤やその規模等において、なかなか当市には難しいということですが、国では九州と岩手県、おおむね大きく分けて2カ所手を挙げておるわけですが、久慈市は国家プロジェクトとしてトンネルを掘削をして、そう

して、主たる事業のほかにも、要らなくなった岩石を活用して防災効果を上げた数少ない地方都市なわけがあります。

そういうふうなこと等を紹介をしながら、当市でもできないとするならば、せめて津波被災地であるこの岩手県から岩石等を、東北の被災地等へ生かせるような、そういうふうな効果についても提言としてぜひ強ちに運動展開すべきと思いますけれども、見解をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） リニアコライダについての再度のご質問がございました。ご指摘のとおりでありまして、本県に立地することによって、さまざまな経済波及効果等が生まれるものだろうと、このように認識をいたしております。また、最先端の科学者たちがこの岩手に、そのことによって集結をしてくると、こういったさまざまな側面の効果もあるものだろうと、このように考えております。

幸い本県の方針は、このリニアコライダの誘致に非常に積極的でありますので、県と歩調を合わせながら、私どももその取り組みを進めるために努力をしてまいりたいと、このように思っております。

なお、その際、建設残土、あるいは岩ずり等々の活用につきましては、ご提言の趣旨を踏まえて適宜提言してまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 次に、災害復旧・復興、3番目の質問項目でありますけれども、前後するかもしれませんが、4点目の魚つき保安林等の規制解除についてであります。3次補正で倉庫等の復旧予算がつくかもしれませんが、実は、その魚つき保安林等の規制解除の分が余り見えてこないという今実態なわけがあります。

今、振興局等では個別の事業を精査しながら相談に応じたいということでもありますけれども、私が調べた結果、今回の震災で船が流出した等の隻数は570余に及ぶわけがあります。久慈市漁協で刺し網とかかご漁、それから、はえ縄等のいわゆる通年的な、専門的とも思われる漁業許可証を持った登録許可数というのは120なわけがあります。

といいますと、本当に年間を通じて浜から離れないで、船を浜に置かなければならない船の数というのは

100隻ぐらいだろうと、もしそれを高台、ウニ・アワビ等の盛漁期といいますか、そういう以外に高台に置いていい船なわけでありますから、そうすれば、今回の津波におきましても500隻近い船が流出しないで済んだはずなわけであります。

そういうことで、今、一般的に海の工事等をするとなれば60トンのテトラポットを一つ設置するのに200万円もかかると、こういうふうに言われておりますから、例えば用地造成をするにせよ、規制解除をするにせよ、よく官僚の皆さんが得意とするビーバイシー等から考えても大変事業効果が高い事業になると、こういうふうに思うわけですが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 船の流出対策のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

ただいま議員から言われたとおり、震災直後617隻のうち575隻が流出したと、本当に漁業者にとって痛みが大きかったわけでございます。それで、今、議員は、魚つき保安林の規制解除等を含めまして、高台に船をとどめておければ、そんな数は流出しなかったろうというお話でございます。まさに私もそう思ってございまして、今回の津波の教訓を検証しながら、二度と船がこのような流出しない対策を今後講じてまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 質問が前後いたしますけれども、質問項目3なんです、漁港への避難階段整備の関係であります。私は、過去の侍浜町の漁港の人的被害について調べてみたら、明治の津波において、桑畑が3名、横沼が14名、白前が6名の犠牲があったわけであります。

今回は桑畑が2名、白前で行方不明が1名と、こういうことで、なぜこういうふうな、よく聞いてみますと、各漁港で、船が心配で、それなりに、大変いいことではないと思うのですが、港の船に近づいて浸水区域にかなりの方が行っておるわけであります。

たまたまその時間に津波が来なかったり、地形上の問題で津波が来てから逃げたり、こういうふうな状況だったようではありますが、共通する白前、桑畑、横沼等の危険の地形上の問題というのは、水際の船を巻く

斜路といいますか、あるんですが、そこからの、今回の津波の浸水区域の最後の地点、高台までの距離が大体170メートル、同じにあるのです。

そして、共通するのは、船揚げ場の最後の逃げ場の経路、市道等の経路のその逃げ場の方向から入り江が広がっておって、そちらから波が逆に来るといふ、挟み打ちになるといふふうな、逃げ場を失うといふふうな地形上の問題があるということがわかりました、調査の結果。

ですから、例えば白前にしても、船を心配で多分行って、船を巻き上げようと思って、津波がもし来て、あの小型トラックのところにも避難階段があったとするならば、陸地のほうに津波が押し寄せた場合、速度が弱まりますから、寡聞にして助かった可能性もあると思います。

ところが、そこから100数十メートル浸水域が逃げ場の方向に広がって、逆に逃げ道のほうから津波が襲ってくるわけですから、到底助かる要因がないわけであります。

そういうことを考えますと、ただ単に過失ミスというだけではなくて、方法を講じれば人命を救える手だてがあったといふふうには私は思っておりますので、ぜひこういうふうな教訓をもとに善処いただければと、このように思いますけれども、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 避難路という観点から、私のほうからご答弁申し上げます。

いずれ避難路につきましては、考え方は市長から先ほど申し上げましたけれども、議員ご指摘のとおり、当市の漁港についてはいろいろな地形がございます。ご指摘の白前漁港につきましては、結構やはりいろは坂といいますか、ぐねぐねしてしますので、一たん波が見えると、なかなかやはり上まで上がっていくのに大変かなと、そういうふうなところもありますし。

例えば、久喜漁港みたいに、いわゆる高台にはね上がるまでの距離がかなりある海岸線を道路が走っているところ、そういうふうなところもございます。また、いろいろ全漁港、私も周知しているつもりですけれども、先ほど市長からご答弁したように、地形は各漁港ともいろいろ異なります。

それで、やはりその漁港の一番最適な方法、いわゆ

る現在の関連道でそのまま走り上がったほうがもっと速いと、そういうふうなところも考えられますし、いずれにしろ、先ほどご答弁申し上げましたとおり、その漁港、漁港に一番合ったような格好で考えていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 災害復旧・復興の関係ですが、消防団員の安全確保であります。いろいろ自動化等はするんでありましょうけれども、最前線での活動というのは、これは避けて通れないだろうというふうに思うわけであります。

そういうことで、そういう安全確保のために、例えば広域に1台とか2台ぐらい水陸両用自動車といえますか、警戒車の配備とか、津波避難用シェルター牽引車といえますか、そういうふうな最悪の不測の事態が予想される任務に及ぶ団員等への手当といえますか、安全機器の配備等が必要と思われましても、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 消防団員の安全確保につきましては最優先課題の一つと考えております。いずれ、今ご提言のありましたそのようなものにつきましても、ご提言ございましたものいろいろ検討をさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 火葬場の関係であります。皆さん45号を通っておりますからわかると思うんですが、冬場、この45号のあの付近は吹きだまりができるぐらいの交通事情が悪いところであります。そういうことで、新たな施設ができて交通事故がふえるというようなことは絶対避けなければならないというふうに思うわけであります。

特にも八戸から来て手前数百メートルに信号機があって、さらに市道からの左折路線がのぞいておって、その次に、これからできるであろう新火葬場の入り口が出てくるわけでありましても、そうした場合に、右折路線の設置等によって久慈への交通の流れ、あるいはまた、北野の交差点で一たん停止して、また、ちょっとして一たん停止して、霊柩車や大型バスの後ろについて待たなければならないというドライバーのじ

れたいといえますか、イライラ感は否めないだろうというふうにも思います。

ぜひ、安全対策について、まだ新火葬場完成まで1年半ほどあるわけでありましますから、ぜひ、完成して新規事業が始まる前に、そういう周辺整備をしっかりとやっていただくべきと思っておりますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの新火葬場にかかわって、右折レーンの設置等についてご提言がございました。ご提言ありましたことにつきましては、ご意見に対してしっかりと伝えてまいりたいと、そういったことを踏まえながら、交通安全上の十分な配慮をもって対策をとっていただくように申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 7番の保健医療の関係であります。肺炎球菌ワクチンの関係ですが、市の単独といえますか独自、国の支援事業等で実施した事業、そして、高齢者の事業が11月から始まっておるわけでありまします。

高齢者の事業のほうでありますけれども、実は、17万人を県内上限として実施するというところでありますが、私は地域の感情といえますか、被災地のとらえ方の考え方で、積極的にワクチンを接種する方向にいかない方もあるのではないかとということで、しっかり認識をして取り組んでいただくようにPRすべきであろうというふうに思うわけであります。

例えば、洋野町からこの被災沿岸、岩手県の陸前高田までの総人口が大体合わせて二十七、八万人だというふうに思うわけであります。その二十三、四%が70歳以上のワクチン対象者といえますと、大体被災地で6万5,000人ぐらいの70歳以上の方があると、それに上乗せすること10万人以上のはワクチンを準備しておるわけでありまして、例えば、久慈市でも山形町とか内陸のほうの方は、今回の震災で津波の心配もなかったし、被災地でないというふうな受けとめになりますと、そちらのほうに優先して、私どもはむしろ遠慮したほうがいいのではないかとというふうなとらえ方をする向きもあるのではないかとというふうに思います。

しかし、先ほど言いましたように、準備しているワ

クチンの数、それから、被災地の70歳以上の対象人口を考えますと、私は被災地として全員が受けられるような、そういう取り組みをすべきであろうというふうに思います。

そういうことで、関係部署では、ホームページなんかは、70歳以上の方はなかなか目に触れないわけがありますから、回覧とか対象者が十分物を知り得るような周知の方法で徹底をすべきだろうというふうに思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ただいま議員のほうからご提案を含めてお話をいただきました。全くそのとおりでございます。70歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌の無料接種ということでございますが、こちらにつきましても、1回接種いたしますと約5年間ということで、抵抗力があるということでございますので、できるだけ多くの方々にしていただきたいということから、今お話がございましたように、12月の1日の広報配付のときに各戸にチラシを配ってございます。

それから、各クリニック、病院等、すべての窓口等にそれぞれ案内をしているところでございますし、また、これから含めて、各地区で開催されますサロンとか、それから民生委員の皆さん等を通じて、できるだけ多くの方々に17万人が上限ということで日赤が行うものでございますが、その対象になるように周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 漁業振興についてご質問させていただきますが、まず、アワビの稚貝放流についてですが、ことしのアワビ漁を見て、5センチ未満のアワビが極めて少なかったというふうに思っています。目撃されなかったと言ってもいいぐらいなわけであります。

そういう意味からしますと、これからの種苗の稚貝の放流によっては、これから二、三年は壊滅的な資源減少、そういうふうな現象が出るのではないかとこのように心配しております。

ぜひ、この対策を早急に確立するように要望すべきと思えますし、また、平成23年度にとっておりました種苗購入の費用等も、将来に向けて積み立てをするぐらいの、それぐらいの気持ちで取り組まないと、資源

の確保維持はできないだろうというふうに思います。そのことをお伺いしたいと思いますし。

もう一つ、イカ釣り船とまき網船の操業紛争でありますけれども、この関係についても水産庁が間になっていろいろやったと思いますが、ホットラインであります周波数を同じにしたイカ釣り船とまき網船の連絡がつかないという状況なようであります。そういうふうなしっかりとした手続が履行されるような提案等をしていかないと、入港によって経済効果も久慈市にとっては大変あるわけありますから、イカ釣り船の問題ではなくて、久慈市の問題としてしっかりと取り組むべきと思えますけれども、見解をいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいま水産関係につきまして2点のご質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思えます。

アワビの資源確保でございますけれども、いずれ、今年度夏にはカキ採捕、そして、11月からは本格的な口開けをしております。私どもといたしましては、その実績を綿密に検証いたしながら、本当に磯根漁業の代表するアワビでございますので、最善を尽くして、資源確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

それと、イカ釣り漁船の操業トラブルでございます。これについては市長からお答えいたしましたとおりでございます。管轄省庁である水産庁に、昨年協定も締結しておりますことから、遵守を強く申し入れるとともに、二度とこのようなことがないよう、操業区域等の点からも強く要望をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、畑中議員の質問に関連いたしまして何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、メガソーラー関係でございますが、久慈市では一応県のほうに5カ所候補地を選定されているということでございますが、これは具体的にどこどこであるかお示ししていただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 当市のほうから県に情報提供をいたしましたのが、市としては3カ所

でございます。耕作放棄地、枝成沢と大川目の2件と、それから、長内町の土地開発公社の久慈工業団地の3カ所を市から情報提供いたしております。

また、県のほうで独自に選定したところといたしましては、久慈市侍浜町の県有地の地目では畑になってございます。それからもう一つは、旧山形高の学校用地、計5カ所でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） たしか9月定例会といたしますか、10月に半崎地区あたりのところに、太陽光発電に適した場所というか、面積があるということで、考えているということでしたが、そこは一応入っていないということでございますか、今回。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 当初は、確かに議員おっしゃるとおり半崎のほうということで、実は、半崎でやるためには、今の段階ではなかなか用地の確保というのは難しい状況でございまして、これは埋め立てを基本とした考え方ということでございまして、現在、私どももいたしまして情報提供できるということ考えまして、そこは今の段階では除外をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） といいますと、そのときの答弁の中にLNGの発電も考えているというようなことを答弁されたわけですが、そのLNG、液化天然ガスの発電に関しましてはあれでしょうか。今、八戸のほうで輸入基地をつくり始めましたよね、2015年完成目標ということですか。それを踏まえての構想だったんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 特にリンクするものではございませんで、本市として、安定的に供給できるエネルギーの一つとして、環境にも優しいエネルギーということでLNGガスの発電についても検討をしているというものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） わかりました。

メガソーラーなんですけど、そうしますとあれです

か、ポートセールスみたいに誘致合戦等々が始まるわけだと思います。そのような方向に力を注いでいかないことには、県に50カ所ありまして、全部がすべてメガソーラー発電を県のほうで補助してやりますよという話ではないでしょうか、久慈市としても一日も早くメガソーラー基地というんですか、発電所を建設してほしいという考えがあられるわけですから、そこら辺のこれからの作戦といいますか、計画はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 確かに当部といたしましても、ほかの候補地もたくさんありますので、できれば議員おっしゃるとおり久慈市のほうで事業化をしていただきたいというのは当然強く思っているところでございます。

いずれ県のほうからの情報を得ながら、接触してきた民間事業者につきましては、私どももいろいろと接触をいたしまして、できるだけ当地に誘致をいただくように強力に要請をしまいたいというふうを考えておりますし、仮に誘致ができる段階になった場合には、当市の既存の制度で補助ができないかどうかあわせて検討をしていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） つい最近、再生エネルギー特別措置法というのができまして、来年の7月より発電した電力の全量買い取りを電力会社に義務づけるというような法律が施行されるわけですが、現在、家庭の太陽光発電ですと1キロワット48円で買い取っていただいているわけですが、将来的に事業として採算とれるには1キロワット当たりどの程度の金額で買い取りされるぐらいになれば事業として可能であるとか、また、それプラスどれぐらいの年間発電ワット数が必要かと、そのようなところまで考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 実は、そこまでの細かい計算というのは現在しておりませんが、できるだけ、当然こういった法律が施行されたということで、事業者がペイをするということが基本になるかと思っております。

そのあたりについては当然できるだけ高い値段で買い取っていただくということが必要になるかと思いをします。その辺については国の動きを十分注視しながら、私どもについても必要に応じては国のほうに要望など働きかけていくということも必要ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） メガソーラーに関しましては、八戸のほうでは今月から運転を開始するというので、これは東北電力さんがやるということなんですよ。その関係で、残念ながら宮城県と福島県には計画があるけど、岩手のほうには現在ないということですけども、そういった東北電力さんに働きかけとか、そういうことは考えていらっしゃるませんか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 今の段階で、当市といたしまして東北電力のほうに直接働きかけを行ってはいませんが、久慈の出張所の所長とは、いろいろと意見交換はさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、先ほど出ましたLNGです。液化天然ガスでの発電、これは要するに火力発電ですよ。それで、これに関しまして、例えば東北電力さんでも火力発電所をたくさん持っていたらいいんですけども、新たに久慈市で火力発電所をつくらないかというような考えはないかと思っております。

東北電力さんで、埋め立てしました、そこにLMGの発電所をつくりませんかということを言っても、多分やられないのではないかと思いますけど、その場合も民間の事業者をお願いするという形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 実際、本当であれば東北電力さんのほうで、岩手には発電所がないわけですから、ぜひ建設をしていただきたいところでございますが、そのような話も今のところ出ておりませんので、基本的には、今、議員おっしゃったとおり、想定される事業者としては民間事業者ということにな

ろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） いずれにいたしましても、先ほど言われました市長さんの答弁にもありましたように、雇用の場の創出にもつながりますので、ひとつこれから前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それで、もぐらんぴあ関係でございますが、現在、もぐらんぴあのトンネルの中というんですか、もとのもぐらんぴあの水族館はどのような状況になっているのでしょうか。例えば、がれきを全部撤去すると、ある程度展示が可能な状態なのか、それとも全く破壊されてだめな状態なのか、そこら辺お願いします。お知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） もぐらんぴあの中の状況ということでございますけれども、中の状況につきましては、泥、そういったものが堆積をしております。ある程度の部分の撤去は行ったところでありますけれども、そういった部分はまだございます。

さらには、水槽関係、すべてが壊れているわけではなくて、活用できるものもあるというふうに思っております。ただし、いわゆる電源装置であったりとか、海水等を入れ込んだりなんかする装置であったりとか、そういったものについては一切使えない状況にあるという状態になっていると、このようにとらえております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） そのような状態であろうとも、現在のところに復旧したいという考えでございましたよね。

私は、例えば備蓄基地さんも管理棟とか、そういう施設は高台のほうに移転するというようなことを聞いております。もぐらんぴあまちなか水族館もあります。地下水族館だからもぐらんぴあ、いろいろその発想はいいとして、それでは水族館が高台にあってもいいのではないかと、そういう意味では考えまして。

もっと簡単に言いますと、今のところに固執する必要はないのではないかなと、もっと安全なところといいますか、移転されてもいいのではないかなと。もちろん津波対策というのは、もぐらんぴあがあるかなんかが当然やるべきことでありますので、私はそう

考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 今、議員からお話がるございました。今の所に復元をするのか、あるいはもうちょっと高台につくるのか、いろいろな考え方があろうと私も思います。

ただ、先ほど議員からお話があったように、もぐらんぴあ地下水族科学館あるいは水族館という観点、あるいはこれまでそういう形で親しまれてきた場所でもあると、いろんなことをこれから建設していくとなれば、やはりそういったものをもろもろ関係機関、いろんなところとも協議しながら、そして最適な場所を選んでいく、そういったことは当然必要になってくるだろうなど。

ただし、現時点で申し上げるならば、一応そういう防災施設、あるいは防災対策がなされることによって、現在の場所に設置していくというのも、これもまた一つの方法であるだろうと、そういったことも含めて今後検討をしていかなければならないものだろうと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 国のほうでも三陸沿岸国立公園構想がございますので、久慈市としての目玉商品でございますので、もぐらんぴあは、ぜひ何とか復活できるように努力していただきたいと、そのように思います。

また、このたび、市内の高校生の皆さんで、今のまちなかもぐらんぴあのシャッターに絵画を描いて、メルヘンチックな絵なんですけど、描かれたということで、残念ながら日中は見れないわけなんですけども、朝とか夕方5時以降は見て、すごくいいなと、まち並みも明るくなるなど考えておりますけども、いかがでしょうか。

ちょっと話はずれますけど、シャッターにそのような、メルヘンチックな絵画を描くようなことを推奨されるというんですか、皆さんに提案されて、そのような形で市街地区をもっと明るくしようよというような活動に力を注がれてはと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） もぐらんぴあの点からまちなか水族館に絡めて、市内のシャッターにとい

うことでございますが、ごらんいただきますように、あそこ限らずに、あと数カ所、シャッターに絵画等を描かれておるところもございます。

いろんな意味で、そういったことで市内の明るさであったりとか、回遊性だとか、いろんな部分が目立つような部分があったとすれば、そういったことも多分に必要だと思いますし、そういった部分では各商店会、あるいはそういった方々の連携のもとで、ぜひみずからもそういう構想等々を打ち立てていただいて、商店会の活性化のために取り組んでいただくのであればなお結構ではないかなと、そのように考えます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 次に、大沢地内の信号機設置の関係であります。先ほど市長の答弁でも、絶対ここは必要であるということで、私も喜びを感じるころであります。いずれ、よく言われますのは、今回の災害で岩手県、いろんなところの信号機がだめになったと、まずはそちらのほうが先なんだというような言い方をされるときもありますけど、私、それはそれ、これはこれだと思っておりますね。

この大沢地内の信号機設置に関しましては、3月11日以前からやはり必要であると考えていたところありますので、強力にこのことを要望していただきたいと思っておりますし、また、その地域の人たちとの協力のもとに何とか実現させたいというような答弁でございましたが、どのような協力の仕方といたしますか、協働の仕方がございますか。お教え願いたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 地域住民の皆様のご協力を賜りながらという市長の答弁があったけれども、それは具体的にどういうことかということでございますが、町内会の皆様方も警察署のほうに要望をいただいているということも私も承知しておりますので、そういった地域の皆様の応援をいただきながら、私どもも強く久慈警察署に対して設置を要望してまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、最後に、平成24年度の予算編成の答弁の中に、これから公共事業等、たくさん計画があるということでございますが、これは素朴な一般市民としての私の質問であります。建設

業者が県の指名停止を受けている状態の方が、市の公共施設の入札ができるのかどうか。もちろん、当然市は市、県は県ではなくて、そこら辺はどのようになっているのでしょうか。

あまりちょっと聞いても、皆さん、果たしてどうなんだろうなという意見が多いものですから、そこら辺の法律というんですか、規則はどうなっているかを教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 来年度予定されている大型事業等についてとか、現在もいろいろな指名といいますか、入札行為を一生懸命やっているわけですが、現在において、過去においては指名停止をいただいた業者も確かにあるわけですが、現時点、私ども入札している時点で、指名停止というのがちょっと承知していないんですけれども、それについては、もし、私どもでまた確認して、違う場合にはまた修正の発言をさせていただきたいと思いますが、現在は承知していないところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小柳議員に申し上げますが、通告に関連をして質問をしていただきたいんですが、今の質問については通告にございませんので、よろしく願います。

14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） それでは、畑中議員の質問に関連いたしまして何点かご質問をいたします。

まず第1点でございます。線路と国道のかさ上げについての中での関連いたしまして、皆さんご承知のとおり、大震災では久慈湊地区、あるいは夏井地区の大湊駅前地区、非常に被害をこうむった地区でございます。

これにつきましては、先ほど答弁の中で、かさ上げ、あるいは道路等については非常に金がかかるから難しいという話で、私からは、何点かそれに関連いたしまして、しからばどうすればよいかという、避難するにも何するにも今回の津波でかなり苦勞をした地区でございます。

かつまた15号台風でも同じような状況に陥ったという地区でございますので、その辺を踏まえて、私は避難する場合の道路網の整備を考えながら、今現在のところは線路をまたがなければ西側の地区に入れないと

いう状況が非常に道路網は狭い、狹隘だということ、あと、踏み切り、平面交差です。しかも狭いです。車ではなかなか入っていくにもゆるくないというような状況でございますので、そういう点で、道路網の整備を考慮したらいかがでしょうか、というのと、もう一つは、避難場所の確保です。西側地区への源道側からも夏井側からも湊地区からも入れるような避難場所の確保が必要かということと、先ほど来、高規格道に避難場所設置というような考え方もあるということもございました。それにしても道路がないということならば、非常に避難するのが困難であるということでございますので、その整備方について、そのような考えがあるのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 久慈湊地区の津波関係の避難、これについては議員ご指摘のとおり、いろんな課題を抱えている地域だというふうに認識しております。これについては、まちづくりの意見交換ということで、地域に入りましていろいろそれらについて、私どものほうの素案を示しながら、地域の方々のご意見をちょうだいしてまいったところでございます。

現在、私どものほうで承知していますのは、例えば、JR八戸線の関係、これについては通れる踏み切りが、あの地域限定しますと、自動車が通れるのは一つしかない、保育園の所しかないと承知しておりますし、車両が通行制限を受けるのが一つと、それから、あとは踏み切りを渡れない部分が大きな前のところが1カ所、金比羅様の下の参道のところが1カ所というふうにありますし、そのほかに通常通行しているあぜ道と申しますか、そういうところも何カ所かあるというふうに承知しております。

これらについてもJR側のほうとも協議を進めながら何とか通行可能になるように働きかけているところでございます。

また、避難道路につきましても、まず、縦の線といえますか、海岸から山側のほうに向かっての縦の線、あわせて横の線の整備が必要な避難道路についても、地域のほうにお示ししながら、今後それらについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、避難場所の設置につきましても、今回この地域で問題になりましたのが、緊急避難的な、一時

的な避難場所は金比羅様ということになっておりましてけれども、そのほか長期的な避難場所ということについては、ぜひ整備してほしいというふうな要望も承っておりますし、私どものほうも、それはぜひ何とか整備してまいりたいというふうな提案を申し上げているところでございます。

そういうことで、この避難所の整備につきましては鋭意実現してまいるように努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、最後になりますが、自動車専用道への避難、これにつきましても、現在、私どものほうで協議しているのは、新井田地区のところでは何とか整備できないのかというような考えも持っていましたが、それらにあわせて湊地区でのまちづくりの関係の意見交換会でも1カ所か2カ所欲しいというようなご希望もあったやに承知しておりますので、そのところについても国土交通省のほうと東北地方整備局のほうと協議しながら実現に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） 今の件について、確かにその辺は私も重々わかっているつもりでございますけれども、1点だけ提案を申し上げたいというのがございます。実は、夏井側から入る道路でございます。あれは皆さんご承知のとおり、何回も私も質問をしておるわけですが、狭隘な市道だということ等がございまして、なかなか、しかも、避難する場合にあの線を使って、川の上流に同じような水の流れと逆の方向ですね。ですから、津波が来れば同じような方向に逃げていくような状況です。

私は、ごみ焼却場、あの路線につなぐ道路、1本通せば非常に都合のいいような避難場所が出てくるのかなど、しかも将来的には焼却場の移転が考えられておりますし、その辺を考慮しながら、かつまた、恐らくあの場所がごみの収集場所の中継センターになるのではないかと私なりに思っておりますが、その辺を考えた場合には、その辺の道路網の整備も必要なかなど私は思っております。

ですから、その辺を考慮した整備についても検討に入れていただきたいということで要望をしておきたいと思っております。

それから、漁業振興の関係でございますが、私は、以前に市の災害後の会議でも申し上げました。実は漁船確保につきましては絶大なご支援をいただいてやったわけでございますけれども、補助事業の関係でいろいろと課題が出てきまして、漁業者の方は、家を壊しても流しても、いずれ生活するために漁船の確保が先だということで、漁船の確保に走ったという方が幾らかございます。

その方々、非常に補助事業の場合に、後から漁船確保に走った方々は補助の対象になると、事前に自分なりに、生活するためにそれは必要だということで確保した方々が補助事業の対象にならなかったという経緯がありまして、要望をした経緯がございまして、いずれ今後の補正でつくのかなどという考え方もあったようですけれども、その後のその経過について、もし、補正がついたのかどうか。あるいは実施できるのかということで、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） まず、避難道路の関係でございますが、議員ご指摘の路線につきましても、私どもとすれば何とか実現の方向で整備をしてまいりたいというような計画の中には書き込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 漁船の確保についてでございますけれども、国からの補助制度が示される前に、漁業者みずから漁船を命ということで求めた方がいらっしゃる。その場合、国庫補助の対象になるかということでございますけれども、これは4月1日にさかのぼり遡及して対象になるものでございます。

それで、これはあくまでも久慈市漁業協同組合の共同利用漁船として国庫補助の対象になることで、私どもといたしましては、漁業者一人ひとり、漁協を介してでございますけれども、この制度を希望する方に対して、市でも既に予算措置してございます。あくまでも、先ほど申し上げましたとおり、共同利用漁船としてとのことであれば補助対象になることになってございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 堀崎議員にお願いいたします。

す。ただいまの漁業振興の中での漁船の確保の件ですが、通告にございましたが、私のほうは第3次補正予算に関連して答弁をいただきましたので、ひとつ質問通告に沿った質問をお願いいたします。よろしくをお願いします。

14番、堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） 今の件でございます。3次補正でつくということでございますが、先ほど来、共同漁業船でなければだめだよという状況の答弁がございました。

しからば、事前にもう個人登録をしたと、1回。それをした場合に、まず、助成対象にならないということになりますよね。ですから、その辺を踏まえて、そうすれば、1回登録をしたのを再度戻してやれるのかなのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 結論を端的に申し上げますと、なります。これについては、まだ震災直後はそういう制度もなかったし、そのようになる説明もなかったわけで、個人の方が直接手配し、個人で登録したわけでございます。

国で措置した部分については、私どもとしては、漁業者に十分説明をいたしまして、あくまでも、繰り返しますけれども、共同利用漁船としていいのであれば、それを制度設計上、個人から漁協の登録船にして補助対象になると、そのようなものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） それでは、もう1点お聞かせ願いたいと思いますが、実は、自分のところのことで非常に難しいことでございますけれども、半崎港の船だまりと申しますか、船蔵ですね。あそこの船を揚げる場合の敷いておりますあの部分、かなり壊れて、現在、おかげさまで船はかなりそろってまいりました。

しかしながら、今、操業するに当たって、非常に苦慮をしている面がございます。ボルトが出っぱなしです。そういうことで、時々船を壊すような状況になったりしておりますので、要望をしておりますし、あそこは県有地でございます。

そういうことで、船揚げ場の滑り、その辺の修繕の考え方について、恐らく3次補正で出るのかなと私も

今思っておりますけれども、その件について、3次補正できたのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問でございますが、議員さんおっしゃってくれましたけれども、あそこは港湾施設でございます、県の振興局の土木部が所管してございます。

それで、支障になるボルト等の件でございますけれども、3次補正で措置されているかというお尋ねでございましたけど、これはまだ確認できておりませんが、私としては善処してまいりたい、そのように考えておるものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） この件については、県のほうには再三再四お願いをしております。船がそろってきて操業を始めておりますけれども、非常に危険だということで、私ども苦慮をしている状況でございますので、できる限り早急をお願いをしたいということでございます。

それから、皆さんご承知のとおり、アワビ漁、今現在盛んなわけでございますけれども、漁業振興の面から絡んでひとつ答弁をお願いしたいんですが、私の地区は、漁も少ない地区でございます。しかも湾内でございますし、その湾内の地区は非常に磯根が砂で埋まっているということもございまして、かつまたえさ不足が非常にあらわれてきておるなという状況にあります。

ということで、12月のアワビについては私たちの地区はストップしました。水揚げしてもかなりやせアワビが多いという状況になっております。

ですから、私は議場ではよく申し上げるわけですが、漁業振興にはやはり、我々の地区としてはえさ不足が非常に困窮しておると、えさ不足漁場の確保といいますが、えさの確保対策、これについては、やはり要望もしても、なかなか難しいということもございまして、かつまた、漁場の活用方法についても非常に困難なところもございまして。

そういう点で、その辺のえさの確保対策、漁場づくりという面からの振興についての考え方について、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まず、1点目の船揚げ場の対応でございますけども、私も本当に善処しなければならぬと、そのように考えておりますので、関係機関に対して強く要望をするとともに、市といたしましても検討をしてみたいと考えてございます。

それから、アワビの件でございます。今、議員さんおっしゃったように、夏井生産部では、12月の採捕をやらないと、そういうことは私も聞いて承知しております。

それで、今、アワビ自体がやせていくというお話をいただきました。確かに夏井生産部の場合はそうだなと、そのようにとらえておりますことから、えさ不足ということがご指摘を受けました。コンブ等の需給対策を私はやらなければならないと、そのように考えてございますので、今後適切に対応をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、畑中議員の一般質問に関連いたしまして、私のほうからは、質問項目の14番、閉校校舎の利活用について、これについてご質問を申し上げたいと思います。

先ほど教育長の答弁があったわけでございますが、いわゆる学校再編によって、空き校舎が出ていると、それについて麦生とあるいは枝成沢、具体的にその利活用の形態が示されたわけですが、それ以外の日野沢小学校、それから繫小学校、この二つについては公民館の分室というようなことで考えているという答弁がございましたけれども、この分室というのは具体的にどういう機能を持っているのか、あるいは施設そのものの管理はだれがするのか、その辺のところを具体的にご説明をしていただきたいなというふうに思うんですが。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまのご質問で、日野沢小学校跡、それから繫小学校跡でございますが、教育長から申し上げた公民館の分館ということで検討をしているということでございます。分館の機能ということでございます。また、管理ということでございますが、市の施設という位置づけになります。公民館の分館、市の直営施設ということの位置づけで管理は市が直接行うということです。

直接といいましても、どなたかに委託するとかいうふうな形になると、委託というのは清掃とか鍵の管理とかというのは委託するような格好になると思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 分館はそういうことだということなんですが、恐らくご承知だとは思いますが、繫地区にも非常にコンパクトな防災コミュニティセンターとかあって、いわゆるその地区の公民館的な役割を果たしている施設があるわけですよ。それから、日野沢地区にもそれはあるわけですよ。

あるいは、これから再編によって、来年は荷軽部、戸呂町と、その後はまた下畑、小国、そういうふうに残々と控えているわけですけども、それぞれの地区にもそれぞれにそういう施設、公民館とか、あるいは集会所とか利用できる施設というのはあるわけです。伝承館であるとか、そういうものがすべての地区にあるわけです。

一般的にこれは今、類似公民館と、あるいはそういうような位置づけで解釈されているようでございますけれども、そういうコンパクトな施設が利用が非常に便利で利用度も高いわけでございますけれども、そういうところにまた公民館の分館というような形でこの学校を位置づけると、利用するのはその住民の皆様方でございますので、非常に必要なものをそこにつけていただければ、これはありがたい話なんですが、今現在困っているわけではない。

繫の防災コミュニティセンターにすれば、これは新しく非常にコンパクト、非常に利用価値が高い。そういうような利用の仕方をしていくわけですし、そこにあって公民館の分館という形でその学校を位置づけると、これまでの廃校の学校の利活用について、いろいろ努力をしてきたけれども、なかなかうまく成果が上がってきていないと。そういうことで、苦しい選択でそのような形になっているんだろうなというふうに推測はするんですけども。

これまでの日野沢小学校、あるいは繫小学校にかかわるいわゆる校舎の統合した後の利活用の両校の経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの議員おっしゃ

いましたとおり、各地区にはそれぞれ類似公民館というふうなものがございます。しかし、教育委員会といったしましては、学校の跡を放置しておきたくないというのがまず大きな点の一つでございます。したがって、きちんと清掃して管理して、当面、公民館分館として地域の方に活用をしていただきたいということでございます。

議員おっしゃいましたとおり、ほかの活用策につきましては、町内、あるいは地域の方々に相談いたしまして、どのような活用をしてほしいとか、こういう活用を考えてほしいとか、そういうふうなこともお伺いしてまいったわけでございますが、なかなか現実的な活用策はまだ出てきていないという段階でございます。教育長から先ほど申し上げたとおり、今後とも地域の方々、あるいはその他の方々から、いろんな活用策、一番の地域の方のためになるような施設としての活用を今後とも検討するわけでございますが、当面、学校を放置しておけないということで、分館という位置づけで地域の方に活用をしていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 言ったように、当面の措置ということで、それは理解できますけれども、いわゆる山形地区に関して言えば、この議場でも山形高の校舎の利活用という、そういう質問からいけば4年も同じような質問を繰り返しているわけです。4年たっても、どこもひとつも利活用という具体的なものが出てきていない。これは簡単に言えば取り組んできた成果が上がっていない。

この成果が上がらなかった理由は一体何なのか、何だと考えているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 統合によって閉校した校舎、あるいは体育館の活用の件でございますが、議員もご承知のとおりだと思うんですが、学校、そして、屋内運動場、この二つがあるわけでございます。お話の旧山形高校についても同じようだと。

なぜ利用がなされないままにそのままになっているかといったことでございますが、要するに、地域の中にあって、具体的に言うと、山形地区の中で、その山形の方々が有効に活用できる施設としての利用、これ

が当然求められるものでございますから、そのところを第一に考えていかなくてはいけない。

そういったことで、山形の方々にまずはその施設を有効に活用できる方法をまず考えていきたいと思いますというふうなお話をしているわけでございますが、なかなか具体的なものがない。

小学校のほうで例を申し上げますと、例えば体育館でございますが、これは、その地区で運動をする、スポーツをするということでの活用をしたいというふうなお話もあるわけでございます。

ですから、そういったことからしますと、先ほど答弁申し上げましたように、一つには、教育委員会といったしましては公民館の分館として、その機能をしっかりと果たしていくことができるのではないかと。

それから、もう一つは、その校舎の中でそれぞれの教室があるわけですが、それらについても地域の中でそういう文化的なもの、あるいはスポーツをする際の例えば打ち合わせをすることであるとか、そういったことで、教室ならではの活用の方法もあるのではないかと。それについても、どうぞ地域のほうで自由に使ってくださいというふうなことでの話もしているわけでございます。

地域の方々の反応でございますけれども、これは、私、直接お話し申し上げましたが、当面はそういった使い方もって利用させてもらえればいいのかと、ただ、いつまでもそれをそのまま使うというわけにはいかないで、それ以外にも、例えば枝成沢小学校の校舎等の利用のような、ああいったことで地域に貢献できるような施設であってほしいなといったようなこともあるわけでございます。

それ以外の方法ももちろんあるかと思えます。そういったところを現在、教育委員会内部だけではなくて、市長部局のさまざまな部課にも、それぞれそういった利用の方法はないのかどうかということをいろいろと検討をしているところでございます。これは去年、おとしとということでの統合が進められたわけでございまして、閉校した学校が出てまいりました。

もうしばらくその検討をさせていただく時間、必要なかなというふうに思っております。

そして、最終的には、もしどうしてもその方向性がなかなか見つからないといった場合、これについては文科省のほうの事業の中で、学校の利活用についての

プログラムがございますから、そちらのほうに登録をするなどしながら、全国からその利用の方法、利用についての募集をするといったところまで最後には検討をしていくべき部分なのではないかなというふうに現在のところ思っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 私は、4年たったので、そろそろその成果について、あるいは結果についての分析というものがなされているのではないかなと思って、そういう質問をしたわけですが、なおもう少し時間が欲しいというようなお答えでございますので、それはそれで良いたしますけれども。

やっぱり再編の検討をする委員会があって、再編の方向というのは出てきたわけでございますけれども、いわゆるこういうふうに通合をすれば、子供たちに対するいろんな意味でのメリット、これを最優先にして、もちろん統合というのは進められるわけでございますけれども。

あわせて、同時にその検討委員会というのは、そういう大きなメリットのほかに、同時にこういうことをやったらこういうデメリットもあるんだよと、起きてくるんだよと、あらかじめそういうことは分析をして、予測をして、それに対して対応をする。そこまで検討委員会の中ではお話が出たのではないだろうか、出て当たり前のことだというふうに思っております。

私は、去年、まだ12月ですので、去年の1月だったか2月ごろに、ある方が繫地区に福祉施設をつくりたいというので、その学校を活用して、あるいは教員住宅、山村留学の住宅を活用して福祉施設をつくりたいというような話があって、地域で説明会を開いて、地域の行政区が三つあるわけでございますけれども、その三つの行政区の区長さん含め住民の皆さんからご理解をいただいて、ではそういう方向で何とか進めてください、いきましょうというような形で、たしか2月の3日だったか3月の2日だったか、その日にちが2月だったか3月だったか思い出せないんですが、いわゆる山形の地区振興協議会の会長を含め、その当事者も含め、あるいは行政区3区長含めて市長に陳情したというような経緯があるわけでございます。

それ以降、ぴったりとその話がどこかへ行ってしまっていてなくなっているわけです。私が承知するには、唯

一具体的な利用の形態、こういう形で利用してやっていきたいという一つの提案だというふうに思っておるわけでございますけれども、その提案がいかなるどうという理由で、どういうひとつの限界がそこに生じてなくなってしまったのか、消えてしまったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいま繫小学校跡の活用について、確かに議員おっしゃいますとおり、地区の方々である福祉団体の方から提案がございまして、本市といたしましても検討をした経緯があるわけでございます。

これにつきましては、その提案の内容をお聞きしたところ、なかなか条件が折り合わなかったということがございまして、さらにご検討をいただきたいと、具体的な計画を見たいというふうなことで、そのときは終わってございます。その後その団体といえますか、福祉団体さん、あるいは地域の方々から条件を修正した案がなかなか出てきていないということで、現在、またお互いに歩み寄りまして、どういった方法がいいのかということを中心に検討をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 先ほど、私、今までの取り組みがなかなか成果が得られていないということについて、その原因をいかに分析をしているのかというご質問をしたんですが、そのことについてはお答えをいただいているわけでございますけれども。

私は、ある意味、いわゆる学校というものが教育財産であるという、そういう部分から離れ切れないで何かをやるとうところにひとつ若干限界があるのではないかなと。

いわゆる学校であれ、あるいは学校の統合によって、その学校の近くにある教員住宅も空き部分が多いわけでございます。そういうものも含めてでございますけれども、いわゆる教育財産、いつまでも教育財産というような形で一つの利活用、そういうものをそういう窓口で対応をしていこうというような考え方のあたりにも若干の限界があるのではないかなと。むしろいろんな意味で、福祉施設であれ、あるいは観光施設であれ、どういう施設であってもしろんな可能性をやはり

見出すためには、そこを教育財産という一括りのもの
にしないで、やっぱり普通財産、市の一般財産という
ような形を変えて対応をしていく。あるいは、そうい
う中であって、これからいっぱいそういう空き校舎が
出てくるわけでございます。頑張ったけどもできなか
ったというのが、例えば10年、あるいは15年続いて、
最終的には山形の中に校舎だけでも七つも廃墟ができた
とか、あるいはそれを取り巻いている教員住宅がぼろ
ぼろになって、最後はやっぱり取り壊しをしなければ
ならなかったとか、そういうのは一つの行政の汚点
になる。

10年、15年たつと、そういう汚点を残す、そういう
ことにもなり兼ねないわけでございますので、私は、
この際だから、いわゆる教育財産ということではなく
て、一般財産に変えて、いろいろな規制を緩和する
というよりも、規制を撤廃をして、いろいろな地域振興
を含めた課題というものを、そういうものの中で実現
していくべきではないかなと。

そうすると、そこにまた新しい可能性が広がるので
はないかと、こういうふうに思っているわけですが、
そのことについて、教育財産であるから、どうい
う問題が出て教育長がいつも出ていって話しなければ
いけないわけです。私は、その学校が学校として利用さ
れなくなったときに、では地域がといったときには、
私は、教育委員会、教育長ではないと思う。

地域がこの地域をどうするんだというんだったら、
やっぱりそれは窓口を一つ間口を広げて、違う部署に
その窓口をつくって、プロジェクトなり、山形にとっ
ては1カ所だけの問題ではございませんので、そうい
うチームをつくるなり、そういう形で対応をすべきだ
というふうに思うわけですが、これについてお答えを
いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） お答え申し上げますが、高
屋敷議員さんおっしゃると同じような感覚で我々も
事務を進めているわけでございます。決して、学校で
あったから教育財産であって、学校の規制というか、
学校の建物であるがゆえの規制の中でさまざまな事業
の展開をするという、制約されたそういったところの
考え方ではございません。

これはむしろ、学校の施設を使いながら、あるいは
この校舎自体、新しく施設を建設するよりも安く済む

といったようなメリット等があるわけでございます。
そういったことをフルに活用しながら、これは、例え
ば先ほど申し上げましたように、枝成沢小学校の校舎
を利用した民間の事業所があるわけでございます。そ
ういったところでの活用というの、やはりこれは活
用の選択肢の一つというふうにとらえております。

そういったことについては、むしろ教育委員会のも
のではなくて、市長部局の部門のほうでそれを率先し
ながらというか、誘致等を図りながら対応している
ところも現実あるわけでございまして、そういったと
ころも今後しっかりと対応をしまえるように市長部
局のほうともさまざまな協議を重ねてまいりたい。な
るべく早期に有効活用が図られるように努力してまい
りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切
ります。

この際、昼食のため、休憩をいたします。再開は午
後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

一般質問を継続します。次に創政会代表、藤島文男
君。

〔創政会代表藤島文男君登壇〕

○3番（藤島文男君） 平成23年12月第3回定例会に
おいて、所属する創政会を代表して、山内市長、亀田
教育長に一般質問を行います。

質問するに当たって、まず3月11日の東日本大震災
において、不幸にしてお亡くなりになられた皆さんに
哀悼の意を申し上げ、また海岸沿いを中心に物心両面
にわたって、多くの被害を受けられました関係者の皆
さんに、心からお見舞いを申し上げます。

また、今回の大震災において発生直後から間髪を入
れず、山内市長陣頭指揮のもと、副市長、各幹部、職
員の皆さんは一生懸命、初動的処置はもちろんのこと、
復旧・復興につながる一連の諸行政をつかさどって
いただき、大変感謝しております。

復旧から復興、間断のない引き続きの中で、これか
らいろいろご苦労があろうかと思いますが、多いに

ご活躍されることをご期待申し上げるものであります。

また、今度の災害において、自衛隊、警察あるいは消防関係者の皆さん、さらには各種団体の皆さん、それに加え市内はもちろん市外を含め、多くの方々のボランティア活動のご協力をいただいた皆さんにも、感謝申し上げます。

これから復旧・復興に向けて、節目、切れ目のない、いろいろ諸事業が展開されていくわけですが、行政ばかりでなく我々議会においても、当然共通の責任があるかと自覚しており、我々も一生懸命努力してまいりたいとそう考えているところでございます。

それでは、通告に従って順を追ってご質問させていただきます。

第1問目は、平成24年度予算について、久慈市の復興計画が当然メインになっていると思いますが、その予算編成の方針、重点施策及び予算計画などについてお伺いします。

第2問目は、アナログ放送終了に伴う地デジ対策の現状についてお尋ねしますが、平成24年3月31日終了予定のアナログ放送から、地デジ化されていくわけですが、その中で難視聴地帯があるのかどうか、あるとすればその対応策と現状などについて詳しくお尋ねいたします。

3問目は、津波災害を後世に伝えるための手段方法について、津波災害を伝えるモニュメントの建設や、各地域に津波到達地点の表示あるいは標識等を設置して、目に見える形で津波の襲来の実態を後世に伝えていくべきと考えますが、それについてお答えをお願いします。

4問目は、再生可能エネルギーについてお尋ねします。再生可能エネルギーの導入に向けての取り組み状況をお尋ねします。

5問目は、東日本災害について2点についてお尋ねします。

1点目は復旧・復興について。国では復旧が急速に進んでいるが、復興についてはこれからという認識のようではありますが、当市においては復旧・復興の状況をどのようにとらえており、今後どのように進めていくのかお尋ねします。

2点目は、津波浸水シミュレーションについてお伺いします。復興計画策定段階で、住民に対しての非公開であったことの原因はどういうわけでしょうか。ま

た、今後シミュレーションの公表の予定のあるや否やについてお尋ねします。

次に3点目になりますが、復興に係るまちづくりについてお尋ねします。11月21日から29日までの開催された意見交換会での地域住民の声を今後復興にどのように生かしていくのか、その手法、考え方についてお伺いいたします。

4点目は、津波被災者の住居の状況についてお伺いします。被災者の仮設住宅や借り上げ賃貸住宅への入居の状況は現在どうなっているのか。また、これから寒さに向かっている寒さ対策など十分に行われているのか、もろもろお伺いしたいと思います。

6問目は、国の雇用対策事業の活用についてお尋ねします。震災復旧・復興に寄与できるような国の雇用対策事業の活用を図るべきと思いますが、考え方についてお伺いします。

7問目は、各種がん検診についてお尋ねします。がん検診の受診状況及びその実績、実施等に合わせて、今後受診率向上のための取り組みなどについてお伺いします。

8問目は、漁業振興について2点にわたってお伺いします。

1点目は、種苗放流についてお尋ねしますが、養殖にかかるサケ、ウニ、アワビなどの種苗放流の状況あるいは今後の計画などについてお伺いします。

2点目は、水産物の水揚げ状況についてお伺いしますが、震災後の久慈魚市場の水揚げ状況及び取り扱い状況についてお伺いします。

9問目は、観光振興における手づくり山車製作費補助金についてお尋ねします。山車の製作費補助金減額の方角に対する、全山車組合同による、先延ばしの要望提出を受けていると思いますが、その内容についてどのようにお考えであるかお尋ねします。

10問目は、フラワーロードの取り組みについてお尋ねします。これについては平成19年に1回お伺いしておりますが、平庭峠から久慈市大川目町までの間に、久慈溪流を中心とした桜並木の創設推進の考え方をお伺いいたします。

次に、11問目はいわてデスティネーションキャンペーンについてお伺いします。来年岩手県で開催されるデスティネーションキャンペーンにおける久慈市での取り組みについて、どのような計画立案予定してい

るのかお伺いいたします。

12問目は、林道茅森線についてお尋ねします。山形町の林道茅森線の復旧見通しについてお尋ねします。

13問目は、道路整備状況についてお尋ねしますが、当市が宅地分譲した各地区内における道路の未舗装部分が見られますが、その実態、状況と整備の見通しについてお伺いいたします。

14問目は、除雪対策についてお尋ねします。いよいよ12月に入り、まさにあす降り出しても不思議でもないこの豪雪時期を迎えるわけではありますが、その除雪対策についてどのような方向、方針でいるのかお伺いをいたします。

15問目は、簡易水道の統合についてお伺いします。山形町川井地区、関地区及び小国地区のそれぞれの水源地を統合すべきと考えますが、その考え方についてお伺いします。

16問目は、新しい野球場についてお伺いします。建設に向けての新野球場の構想計画は、どのような進捗状況になっているのかお伺いいたします。

以上16問について、登壇しての一般質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、藤島文男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成24年度予算についてであります。先の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、厳しい財政環境を踏まえまして、全事業についてゼロベースからの見直しを行うとともに、一層の選択と集中を進め、限られた財源の重点的かつ効率的な活用に向けてまいりたいと考えております。

また、重点施策につきましては、震災に係る災害復旧事業の継続でありますとか、久慈市復興計画に基づいた諸施策を優先的に推進するとともに、歳入に見合った予算規模になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、アナログ放送終了に伴う地デジ対策の現状についてお答えをいたします。地デジ移行に伴う新たな難視は10月末で80地区、838世帯において影響が出ているものととらえております。これまでに講じた対策別の状況であります。共聴施設の整備が18地区610世帯のうち、10地区432世帯で対策を完了し、6地

区におきまして161世帯であります。6地区におきまして工事中のほか、2地区17世帯は補助申請中となっているところであります。また、高性能等のアンテナは31地区で107世帯が申請し、86世帯で対策済みであり、また難視衛生放送は31地区で121世帯が申請し、これはすべて対策済みとなっております。

なお、懸案の地デジ未対応世帯への働きかけは、関係機関と緊密な連携を図りながら、緊急雇用創出事業を活用した調査員による現況確認等、個別訪問を9月から引き続き実施し、地デジ移行への周知に努めているところであります。

次に、津波災害を後世に伝えるための手段方法についてお答えをいたします。まず、モニメントの建設についてであります。報道等によりますと被災地各地で設置の賛否について議論されているところであり、当市におきましてはワークショップ等によりまして、市民の意見を集約しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、津波到達地点の標識等の設置についてであります。避難時の安全確保と迅速に行動できるよう、幹線道路や避難所等に標高表示板等の設置を検討しているところであります。

今後につきましては、東日本大震災記録集を作成するとともに、東日本大震災を風化させないよう各種防災訓練、ワークショップ等を開催してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの導入に向けての取り組み状況についてお答えをいたします。現在当市では自然条件や地域資源を生かした、さまざまな再生可能エネルギー導入の可能性について検討を進めており、その一つ、大規模太陽光発電につきましては、先の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、候補地の情報提供を通じて事業者の参入を期待しているところであります。

また、風力発電につきましては、陸上での事業化を検討している民間事業者の動き等がありますことから、必要に応じて外部資金の獲得や機器搬入に必要な路網の整備などに協力してまいりたいと考えております。また、洋野町で開始された風況観測の結果を注視しながら、久慈沖での洋上風力発電事業展開の可能性も探ってまいりたいと考えております。

その他の再生可能エネルギーにつきましても、大学

や民間事業者等との連携のもとに、導入の可能性等について幅広く調査、研究を行っているところであります。

次に、東日本大震災についてお答えをいたします。まず、復旧・復興についてであります。発災から8カ月以上が経過し、インフラ面での復旧やがれきの処理等につきましては、順調に進んでいるものと認識しているところであります。

また、甚大な被害を受けた水産業につきましては、中小企業基盤整備機構の中小企業等グループによる施設設備の復旧整備補助事業を活用した水産加工施設、漁業共同利用施設等の早期復旧に、また中小企業の再稼働につきましては、中小企業被災資産修繕事業を活用した被災店舗及び工場等の早期再建に向け、取り組んでいるところであります。

さらに、11月下旬に実施いたしました復興に係る意見交換会での意見や、要望等を踏まえたまちづくりを進めるため、国の第3次補正予算を最大限活用した、本格的な復興事業に着手してまいりたいと考えております。

次に、津波浸水シミュレーションについてですが、7月22日の本市復興計画策定時には、岩手県津波防災技術専門委員会において、襲来津波、防潮堤の高さ、浸水状況等のさまざまなパターンを設定したシミュレーションを行っておりましたことから、公表には至らなかったところであります。

なお、この津波浸水シミュレーション結果をもとに、県から防潮堤等の高さが示され、10月20日に公表されましたことから、11月21日から29日まで各地区で開催をいたしました、復興に係るまちづくりについての意見交換会において、これらの内容を対象地区ごとに説明しているところであり、公表は行っているものと私どもは認識しております。

次に、復興に係るまちづくりについての意見交換会ですが、11月21日から6回にわたり被災地域を中心に開催したところであります。この意見交換会では湾口防波堤、防潮堤、河川堤防等の津波防災施設の早期完成や、避難道路、避難所などの施設整備あるいは防災集団移転の条件内容などについて、要望や意見が出されたところであります。これらの要望、意見の中には、国や県の事業も含まれておりますことから、早期実現に向けて働きかけをしていくとともに、市が

実施するまちづくり事業に反映されるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、津波被災者の居住の状況についてですが、11月末現在における入居状況は、仮設住宅は設置戸数15戸に対し14戸、37人。また借り上げ住宅には久慈市の受付分で他市町村からの入居者を含め、45戸、119人となっております。

次に、寒さ対策ですが、仮設住宅においては外壁断熱材やサッシの二重窓化、風除室を設置しており、建物の付帯設備である暖房器具についても、入居者の希望した器具が配布されているところであります。

また、借り上げ住宅についても一般住宅同様の仕様で、法人等からの暖房器具の配布もされており、今後におきましても入居者の要望等を踏まえ、必要に応じて県に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、国の雇用対策事業の活用についてお答えをいたします。雇用対策事業につきましては、国の雇用対策基金事業の活用により、緊急雇用創出事業として今年度はこれまでに76事業、約7億9,200万円の事業費により、305人の新規雇用を創出しているところであり、東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理や、復興に係る業務増に伴う臨時職員の雇用など、震災復興に対応した事業についても実施してきたところであります。

また、このたびの国の第3次補正予算において、震災等の影響による失業者の雇用機会創出への支援として、重点分野雇用創出事業の基金の積み増しが行われ、平成24年度も事業が継続されることとなっております。

今後におきましても、引き続き当該事業の活用、ほかの国、県助成制度の活用によりまして、雇用の回復及び震災復興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、各種がん検診についてお答えをいたします。当市の平成22年度における各種がん検診の受診率は、胃がん検診17.8%、肺がん検診24.5%、大腸がん検診24.1%、前立腺がん検診24.8%、子宮がん検診33.4%、乳がん検診36.8%となっており、いずれも1.3ポイントから4.1ポイント前年度を上回っております。

しかし、市の受診率は県の目標であります50%には大きな開きがありますことから、平成23年度においては保健推進委員による、受診申込書未提出世帯の個別訪問による勧奨の実施、休日検診日の増、夕刻検診の

試験的導入などにより、取り組んできたところであります。

また、子宮がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診については、特定対象年齢の方に無料で受診できるクーポン券を配布し、受診率の向上に努めているところであります。

今後におきましても、一層の受診率向上対策に取り組むとともに、検診の有効性、重要性について、さらに普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。まず、種苗放流についてであります。サケにつきましては久慈川漁業協同組合では、震災直後に2,780万尾を緊急放流しており、震災前と同規模の稚魚放流を目指し、現在、仮設捕獲施設により捕獲採卵作業を行っているところであると伺っております。

ウニ、アワビにつきましては、平成22年度に久慈市漁業協同組合で、それぞれ30万個と63万5,000個の放流を実施したところでありますが、種苗の供給元であります社団法人岩手県栽培漁業協会の種苗生産施設が被災したことから、本年度は種苗放流ができない状況にあると久慈市漁業協同組合から伺っております。

現在、種苗生産施設の復旧に向けて取り組んでいると、県北広域振興局水産部より伺っており、ウニは平成24年から、アワビは平成25年から、種苗放流を再開できる予定であります。

次に、市営魚市場の水揚げ状況についてであります。本年10月末現在の水揚げ数量は8,319トン、前年同期比で11.9%の増、水揚げ金額は17億7,569万円余であり、前年同期比15.9%の増となっております。

その要因であります。震災後、関係者の熱意、努力による魚市場の早期再開とイカの良い漁場が近海に形成されたこと、また加えて全国からの当市水産業に対するご支援によるものにとらえております。

また、ウニ、アワビの共販取扱実績は、11月末現在数量で2万5,569キログラム、前年同期比29.5%の減、金額では2億6,495万円余、前年同期比55.5%の増となっており、震災の影響でウニ、アワビとも高値で取引されている状況でございます。

次に、観光振興策における手づくり山車制作費補助金についてお答えをいたします。市では市政改革プログラムの中で、市が交付している補助金の総額について、前年度比1%の抑制を目標とし、その見直しを図

っているところであります。

しかしながら、今般の東日本大震災という大変厳しい状況の中で、すべての山車組が手づくり山車を製作し、久慈秋まつりに参加されたということは市民に勇気を与え、大きな意義があったものにとらえております。

来年度以降の補助金額につきましては、各山車組から提出されます補助金精算書等により、収支の状況等を十分に精査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、フラワーロードの取り組みについてお答えをいたします。久慈溪流を中心とした桜並木の創設についてであります。以前の定例会でも同様のご提言をいただいたところであります。桜並木の創設には道路通行上の問題や、敷地の確保などの諸課題があり、また県立自然公園でもありますことから、関係者との協議、検討が必要であると考えております。

そのような中であって、昨年11月には岐阜県白川郷の桜の関係者の方々から、国や県の天然記念物である苗木約50本が寄贈され、市内の地域おこし団体などで構成する山郷の文化伝承交流委員会において植樹の場所等を協議の上、市内8カ所に植樹したところであります。

今後におきましても、ご提言のありました桜並木をはじめ、市の花でありますツツジの活用など、当市の持つ地域資源を生かしたまちづくりの取り組みが活性化するように、市としても支援してまいりたいと考えております。

次に、いわてデスティネーションキャンペーンについてお答えをいたします。来年岩手県で開催されますDCにおける、当市での取り組みについてであります。本年10月、いわてDC旅行商品造成促進会議が東京で開催され、全国の旅行会社30社が参加する個別商談会において、当市から観光団体等9名が参加し、体験型観光をメインとした旅行商品の商談を行ったところであります。

また、岩手県が作成する約60ページのエリアガイドブックへの掲載記事と、民間の約130ページの公式ガイド雑誌への広告掲載の原案作成を進めているところであります。

いわてDC期間の始まる来年4月にはJR八戸線が、三陸鉄道も田野畑駅まで運行が再開されますことから、

これらのダイヤに連動した周遊観光バスの運行などについて、関係機関等と協議を重ねているところであり、当地域を多くの方々に訪れていただくことができるような、さまざまな取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、林道茅森線の復旧見直しについてであります。去る9月21日から22日にかけての台風15号の豪雨により、山腹崩壊し、通行どめとなっている状況にあります。被災箇所は昭和57年から58年にかけて、岩手県で治山工事を実施した箇所を含む場所で発生しており、県北広域振興局林務部によりますと、国と協議した結果、災害関連緊急治山事業の導入が認められるとのことでもあります。

今後の工程といたしましては、工事に伴う測量調査等を年内に発注する予定であり、工事については平成23年度繰越事業で実施し、交通解放は平成24年の年末になる見込みと伺っているところであります。市といたしましては、早期の交通どめ解除を要望するとともに、迂回路の維持管理には万全を尽くす所存であります。

次に、道路整備状況についてお答えをいたします。昭和43年から45年にかけて旧川崎製鉄用地について、市が宅地分譲しているところであります。その区域内の道路状況は、市道認定された道路については舗装済みであります。認定外の生活道については未舗装となっております。

未舗装部分の整備につきましては、財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますが、当面地区住民の方々に不都合が生じないよう、補修等により適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、除雪対策についてであります。除雪委託業者等の除雪会議を11月30日に開催し、共通認識を図ったところであり、降雪時の通勤、通学等における良好な路面確保のため、昨年度同様、直営及び各委託業者のご協力をいただきながら対応してまいりたいと考えております。

なお、除雪に当たっては除雪計画に基づき、気象情報等を参考に道路パトロールを実施し、積雪状況を確認するとともに、国道、県道と市道の交差点の除雪につきましても関係機関と連携しながら、効率的な除雪に努めてまいりたいと考えております。

最後に、簡易水道の統合についてお答えをいたします。川井、関及び小国各地区の水源地を統合すべきのご質問ですが、まず現在の水源は川井簡易水道は二つの湧水を利用しており、近年の地震等において水質濁度が上昇し、たびたび断水の被害を受けている状況にあります。

また、関及び小国簡易水道は河川表流水を利用しており、台風などの洪水時にはろ過池が閉塞の被害を受けている状況にあります。

さらには、水道施設が創設から約40年以上経過しており、施設の老朽化が著しく進行し、施設更新が必要な時期に到来している状態です。

このような状況でありますことから、簡易水道事業統合計画に基づき、効率的に統合整備をするため、水量及び水質が安定している清水川湧水を水源として、浄水設備を設けて施設更新を行う計画であり、現在来年度からの事業着手に向けて、岩手県と事業認可を得るための事前協議を進めているところであります。

以上で、創政会代表、藤島文男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、藤島文男議員のご質問にお答えをします。

新野球場の建設についてであります。新野球場の建設の必要性についての認識は、現在においても変わりありませんが、東日本大震災によって大きく損なわれた住民の生活基盤や、それを支える産業基盤等の復旧・復興事業の対応を優先して、各事業の調整が進められておりますことから、新野球場の建設におきましても、災害に強いまちづくり事業の中で防災機能を備えた施設としての建設が必要であり、その計画策定を進めているところであります。

以上で、創政会代表、藤島文男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、アナログ放送終了に伴う地デジ化対策について、再度質問させていただきます。先ほど、市長答弁でる細やかにご説明いただきました。その中

で数値的なことはいろいろそのとおり十分理解できますし、大変苦勞なされてることも重々理解できます。

確認させていただきたいのは、これらの地区ごとあるいは共聴所帯数とか箇所とかいろいろたくさんありましたが、要は来年の3月31日までに間違いなく地デジ化される見通しが立ってるのかどうか、まず最初にこの1点について確認させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私どもといたしましては、地デジ化への移行をまだご承知でない方に対して、それへの周知っていうのが一番、今現在、大事だなというふうに考えておりました。というのは、このところで発掘一生懸命やっておりますが、やはりご存知ない方がたくさんいらっしゃるということで、このところの移行ということについては、100%その3月31日の時点で完了できるかという、それはできない状況というふうに申し上げるのが本心のところでございます。

ただ、現在私どものほうでは新たな難視であるというところについては、できるだけこれの移行、もしくは緊急的な措置でございますが、衛星放送対策等をまじえながら、情報の途切れることのない、情報伝達の途切れることのない措置を講じてまいりたいというふうに努力しているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 正直、今ご答弁いただいた第一印象は、努力してることは十分わかりますけれども、なお広報、周知が徹底されてないんじゃないかなというような印象を受けた、私の間違っただけでしょうか。

もう、これ来年の3月31日でそういう方向になっていくというときに、見えない人はどうだとか、映りのいいところはどこだとか、そういう次元ではないと私は思います。決して皮肉ぶって言うものではありません。誤解しないでください。

そういうような印象を受けましたが、現実問題として理論上、理屈上は、電波は公平であり、みんなものだという、そういう理論のことは別に申し上げる必要はないと思います、当然のことなんです。現実映りの悪いところ、こういう難視聴地域についてはいろいろ検査の方法も、申告していただく方法も、そんな

のは簡単にわかることなんですよ。

ただ、要は一つのネックになってるのは、今高齢者の所帯が多くてなかなか、例えば共聴テレビなんかにおいても自己負担率の問題等について、非常にネックな部分があると思います。それはどういうことかと申しますと、これ私の間違ったら訂正してもいいですが、地区あるいは場所、加入戸数などによって差があると、これは何となく理解はできるんですけども、実際に地域の方々がテレビが見れないで困ってるという視点に立つと、あそこの組合は何ぼでできたそうだと、別なところは何ぼかかったそうだと、こういう金額的な部分が先行するんですね、どうしても。

それは場所、所帯数、いろいろ条件によって変わってくることも理解できるんですが、そもそも補助としてできる分野について、何が基準でどれだけが可能か、統一性、公平性ということについてはどういう配慮がなされているのか、簡単に結構ですがご説明いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 先ほど、市長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、ただいま調査員2人緊急雇用で雇用しております、その者たちが個別訪問をして個々の面談をしながら、難視聴対象を把握しているというふうな状況でございます、今現在7,579世帯、これまで調査しております。あと3,834世帯については留守のため、これは未確認というふうな状況でございますが、このところもいずれ一世帯ずつ確認調査をしてみたいというふうな状況でございます。このところで、何とか皆様情報の収集というか、情報の共有というか、そういう恵恩にあずかれるように何とか努力してまいりたいと思います。

それから助成制度でございますが、例えばご質問ございました共聴施設、これの組合をつくっていただいて、これを助成する制度でございます。これについては国は3分の2の助成というふうになっておりますし、NHKはそれに一緒になりまして、一世帯7,000円以上の負担額の部分について一世帯当たり上限10万円でございますが、7,000円を超える部分については助成をしますということになります。

それでも実は各世帯の負担が7,000円を超える場合がございますので、そのところについては市のほうで、7,000円に落ち着くように助成をするというようなこ

とで、国、NHK、私ども市のほうということで、助成の制度を構築しているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） では、失礼ですがもう1回、金額的なことですので確認させていただきます。

いろいろ国の3分の2の補助とか、NHKの問題さまざまあると思いますが、最終的にトータルとして当市が補助できる金額というのは、7,000円ぐらいにおさまる考え方ではなかなか理解できないんですが、実際問題としてそこに幅が当然生じてくると思うんです。他の問題もいろいろありますんで、ここでこの問題についてはとめますけれども、要は受けるほうの側については、1円でも補助がいっぱいのほうがいいことは、これは当たり前のことなんですね、感情論として。

だから、特に各家庭を、私も私なりに調査まではいなくても、実態の解明に当たっては私も足運んでいるつもりです。そういう中で耳に入ってくるのは、やはりどうしても安いところを基準に話が進んでいくんですね。中身がどうか、あの地区がどうか、共聴組合の数がどうかと、そういうことでなくて、あそこのだれのところは何ぼで出たそうだと、こういうことが先行していくんですね。

だから、何とか厳しい財源、さまざまな補助制度の中でも難しいこともよく理解できますが、少しでもそういう共聴テレビの人たちに特に援助してやってもらいたいし、既に決定されているものあるいは見直すべき、間に合うものであったなら、それこそ後回りになるかもしれませんが、最大に努力しながら行政としての取り組み姿勢を示していただきたい。

今回の地震、津波等においても電気が切れた、水道がこない、いろんな不便なことがいっぱい出ますけれども、やはり通信網の確保、情報の共有、言葉では幾らでも何ぼでも言えるんです、だれでも。ただ、現実にはそれが可能、不可能になっているという部分については、テレビなんていうのは本当に耳が聞こえなくなって、遠くなくても見えるんですよ、様子もわかるし。

だから、そういう点でこれからの高齢世帯が多くなっていく中で、その点を最大に考慮しながら、この難視聴地帯については一層のご検討をお願いしたい。答弁は要りません。

次に、3番目の津波被災被害を後世に伝えるために、

手段方法としてモニュメント方式にしたらどうかということをご提言のような形で申し上げました。これはいろいろ考え方もありますし、福島、宮城、岩手、それぞれ沿岸、海岸を持つ市町村においてもそれぞれ取り組みがあるかと思えます。

私が申し上げたいのは、それは記録に残す、記憶に残す手段方法がたくさんあるかと思います。今の時代、動画の時代ですから、あるいは音声の入ったまま色のついたフィルムで保存できます。ただ、それにはそれだけではなくして、本当に直接被害を被らなくても、何らかの形で津波の恐ろしき、これについては伝えていく手段があるとすれば、どんな方法でもやっぱり求めていくべきであろうと私はそのように思います。

私事で大変恐縮な部分ありますが、私は昭和45年に仕事の関係で、宮古に昭和45年から7年間住んだことがあります。そのころ宮古の重茂地区に行った場合、そこがトドヶ崎灯台という有名な場所がありますが、そこに行ってどういうところか見たかったというのが本当の本音でした。

ところが、行く途中、姉吉地区という小さな集落がありましたが、そここのところに石碑が建っておりました。辺りの環境条件からいったって、そこにだけ石があるってというのはおかしいってのはすぐ気がつきました。見たらそれが明治29年の三陸大津波の被害に遭って、ここまで津波がきたんだよということを後世に伝えるために、明治29年ですよ、その時点で地域のリーダーの方々、一生懸命になって判断、検討した結果、当時とれる手法とすればそのことが最高の言い伝えだ、そう判断したでしょう、現実に残っておりました。驚きました。それが私がメジャーを当ててはかったわけではないですが、記録その他によると海拔たしか40メートルぐらいだった地点だと思えます。

そういうところでやれやれということで、こっからは津波がきたらこれより下に行ってはだめだぞっていうような言い伝えを、後世に残しながら戦後になってきて、昭和8年にまた大きな津波に襲われるわけですが、そのときの教訓からいって、たしか4所帯の8名か幾らかですか、生き残れなかったと壊滅、全滅状態だったんですね。

それを教訓としながら、もう一度、今で言うモニュメントですね、石碑を建てたと。それはもう中身の言葉は忘れましたが、要はこれより下には家は建てるな

と、そう言って後世に伝えてきた一つの生きる道しるべ、津波に対する地域防災の原点であったと私はそのように理解しております。

そして、ちなみに本年度の3月11日においては、つい前のときよりも20メートル上を上げて、60メートルぐらいの高さにして、そして今度の地震において手前約50メートルまで上がってきたと、これが現実のようですね。よって一人の犠牲者もなく、もちろん家も高いとこ、それより下には建てませんから、難を逃れたと、こういう実態があります。

だから、いろいろ講習会もいいです。あるいは安全教育もいいです。語り部もいいです。いろいろどれも悪くはないです。ただ、現実にはその地区に住む人たちが、みずからの判断と考え方、知恵を持ってそう取り組んできたということについては、現代の我々は恥ずかしい。理屈が先行してなかなかそれが手が届かない。それはやっぱり見習うべきであろう、そんなように思います。

したがって、もとの本題に入りますが、そういう一例もあります。したがって私はこの沿岸、特に海岸沿いは北は侍浜から南は久喜まで、この間に入り江それぞれありますが、その最高地点については平成23年3月11日にはここまで来たんだよというものを表示して、後世に伝えていく一つの心の目印にすべきだと、私はそのように思います。それで全戸の中で言うのであれば、その代表的な長内町あるいは湊地区でも、どこでも結構ですが、検討しながらそれを一つの大きなモニュメントはモニュメントとして、つくって後世に伝えていくべきだと、私はそのように考え、それが新しいこれからの災害対策であり、津波被害対策であると思うように思います。ご答弁は要りません。

次に、12番目の林道茅森線についてお尋ねします。このことにつきましては、先ほど市長の答弁でも林道とはどういう形態のものか、その中身は何だということも細々むしろ勉強させていただきました。県とよく協議しながら、ぜひ一刻も早い解消、復旧にお願いしたい、そのように思いますが、もう年が明けてくるとまた乾燥の時期になりますから、あの地区は特に、あの地区と言っては失礼かもしれませんが、山形地区はやっぱり山林火災の歴史的にもあるところですから、何らかの形で救急車なり消防車なり、いろんな車輛が駆けつけるときにも、なおかつ1年経っても交通どめだ、

迂回路すればいいんだとそういう理論ではない。その点をよくご理解、ご認識いただいて、一生懸命、一刻も早い早急な改修をお願いしたい。その辺について一言で結構ですから、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 林道茅森線についてでございますが、県北広域振興局林務部と今協議を進めているところでございまして、市長から答弁申し上げましたとおり、県では国の補助事業を使って工事をしていくということでございます。今ご質問ありましたように一刻も早く整備されるように、今後とも県に要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、最後に15番目の簡易水道の統合についてということでお伺いします。

先ほどご答弁いただきました。基本的な方向、方針についても、よく理解できました。ぜひともそのように精いっぱい取り組んでいてもらいたい。過分に私の心配事は要らないんですが、結構予算もかかるかとは思いますが、それぞれ計画的に一生懸命取り組んでいただきたい、そのようにご期待申し上げます。

特に山形の方々には一部失礼に聞こえるかもしれませんが、合併して5年、まさに久慈市と合併して良かったなという部分の合併効果の検証にもなるであろう、そういうような位置づけでこの簡易水道の技術論、あるいはいろんなやり方あると思いますけれども、効率のいい、しかも震度3あるいは4ぐらいの地震がきたって、地下水が濁らないという部分の手法については、浄化方式でもいいだろうしあるいは別の場所に水源地を求める、それは手法はいろいろあるでしょうが、何とかこの部分について、大きな地震のたびに水が濁って1週間から10日もかかるという時代からはもう決別してほしい。せつかくきれいな水、緑豊かな岩手県でも代表的な環境にすぐれたところで、中身はそういうことが担保できないということになれば、これは大変失礼なことになると思いますので、住民の要望にぜひ応えてほしいということをご要望して、私の再質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） ただいま簡易水道の統合にかかわってご質問いただきました。この事業の背

景等については、先ほど市長からご答弁申し上げたとおりであります。

現在またその事業認可を得るためのその事前協議、これについても進めているところでありますが、いずれも平成24年度、来年度におきましては測量調査あるいは実施設計、そういったものを取り進めながら、浄水場の用地のその設置場所等々、こういったもの等を検討しながら用地の買収、こういったものまで取り進んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 藤島文男議員の一般質問の項目5番の（3）復興に係るまちづくりについて1点、9番の観光振興策について、手づくり山車製作補助金について2点目、3点目は11番目のいわてDCキャンペーンについて、4点目、13番の道路整備状況について、5点目、教育長になりますけれども、新野球場について、それぞれ関連質問をさせていただきます。

まず、最初に5番の（3）復興に係るまちづくりについてでありますけれども、5地区6回の意見交換会を終えて、地域の方々の今すぐやってほしいっていうのをどこを認識しているのか、いっぱいあるわけですが、防潮堤、河川堤防、避難場所、避難経路、集団移転等々あるわけですが、その中ですべてにおいて早急にしてほしいっていう地域の皆さんの思いだと思うわけですが、どうしても金とか政策とか計画とかっていうと、時間がかかることもあるわけですが、ここだけは何とかスムーズにできそうだっていうところがありましたらお聞かせをお願いします。

あと、説明会、県の計画でもかさ上げについては現状のままっていうところですが、久慈川左岸の久慈橋下流の堤防なんですけど、あそこは以前から長さ10メートルぐらい、低さが約30から50ぐらいの低くなっている場所があります。この震災、津波で堤防超えたところはここ場所になっております。いずれこの堤防のかさ上げは、県は現状のままと言っておるわけですが、この現状のままっていうことはまたいろんな災害で堤防超える可能性が大きいついていうわけですので、これについてはかさ上げが云々かんぬんでなくて、いずれ県に一部低い場所については未整備部分として、県に要望をしていかなければならない、その

ように思っておりますので、そのお答えをお願いいたします。

次の9番の手づくり山車補助金の関係ですけれども、去る11月14、4日前後だったわけですが、8組の連名で補助金の減額を先延ばしをしてほしいっていうのが既に出されておるわけですので、けれども手づくり山車がすべて手づくりになったのは3年ぐらい前になります。この3年前はどういう秋まつりの状況だったかと言いますと、民放が入って中継をしていただいた時期になるなと思っております。そこからそうすると3回、民間の方々の放送で久慈市の秋まつりをPRしていただいたのは、皆さんもご承知のとおりだと思います。

今、そしてそれに観光客が毎年増加傾向にあるわけですので、今せっかく津波に遭った山車組も一生懸命努力をして、すべてが参加できたっていうことは、すごい努力をしてもらったっていうことになるわけですので、そういうまだまだ未整備な、またいろんな多額の経費がかかる山車づくりについて、もう少し山車組の皆さんの思いを酌んで、もう少し先延ばしをしていただきたい。

山車組の皆さんの中で集まったときに、市長はよく私もお祭り大好きだとおっしゃっていただいておりますので、そこら辺もぜひともこの皆さんの思いを取り入れていただきたいなと思います。

11番のDCキャンペーンについてですけれども、去る30日、3市において広域観光について、八戸、二戸、久慈で意見交換会がされたわけですが、八戸ではこのDCキャンペーン4月から6月までの期間、八戸では仮称三陸復興国立公園構想や縄文遺跡などに取り組む、また二戸ではそばや雑穀などを使ったB級料理を提案したい、で、当市の久慈市長は義経北方伝説を取り入れていきたいという、3市とも異なった思いになっているわけですが、4月から6月って3カ月間っていう短い期間になるわけですが、これが4月からっていうことになりますと既にこれを取りまとまっていなければならない時期なのじゃないかなと思っております。

また、市長が活用したいっていうその義経北方伝説について、部長はどのように取り組んでいきたいと思ってるのかお伺いをいたします。

13番の道路整備状況について、市長から昭和43年か

ら45年に分譲した地域、ここは多分、田屋地区と京の森地区の旧川崎製鉄の社宅跡地だと私は認識しております。

その未舗装状況についても、ただいま市長から答弁があったそのとおりでありますけれども、それ以降、昭和57年寺里地区、旧給食センターの後ろ側になりますけれどもこの地区、58年に小久慈地区、小久慈焼の登り口の手前の左側、平成9年に柏崎地区と葬儀屋さんの後ろっていうことになって、5カ所市が分譲した地区があるわけですが、遅い早いはあるわけですが、遅い寺里、小久慈、柏崎地区については、すべてが舗装になっております。私も実際行って見してきました。

43年から45年にかけてのところですが、既に40年も経過いたします。そこに住む方々は、市が分譲しておきながら舗装にできなかったってことは、地域の方々の環境整備に非常に不利益があると私は思っておりますので、一回にお願いするのではなくて、1年1カ所ずつっていう見通しでも、お聞かせを願いたいと思います。

16番の新野球場についてでありますけれども、6カ所から3カ所に、今の現在で絞り切ったのか、切っていないのかをお伺いいたします。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私から秋まつりといわてデスティネーションキャンペーンについて、ご答弁申し上げたいと思いますが、まず秋まつりにかかわって手づくり山車への補助金ということでありますけれども、市長からも答弁申し上げておりますけれども、非常にことは厳しい経済環境の中にあつて、それぞれの組が手づくり山車を製作をし、秋まつりに参加をしていただいた。本当にこの点については感謝を申し上げたいというふうに思っているところであります。

ご質問のように、津波によって被災を受けた組も実際あるわけでありまして。そういう組も何とか頑張つて製作をしたっていうふうな、そういうふうな状況もございますので、それぞれ各山車組からこれから補助金の精算等があるわけですが、今冒頭お話をしたいろいろこの経済環境厳しい中であつて、製作をしていただいたってこと等についても、それらも踏まえて十分にこれは検討をしてみたいというふうに

思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それからいわてデスティネーションキャンペーン、これについては私も非常に観光客の増大っていうふうな効果では大いに期待をしているところであります。

ただ、一方では平泉の世界文化遺産登録っていうふうなことから、平泉のほうに観光客が特化して行くのであれば、これは非常に我々としては、沿岸の地区、市町村とすれば、このところが心配するところであります。

そういうふうなところから、岩手県ではこの平泉の世界文化遺産についても、オール岩手っていうふうなとらえ方で、今後デスティネーションキャンペーンの中でも、全国に発信をしていくというふうなことを言ってますので、そういうふうな背景の中で我々にとっては本当にこれ一つの財産だと思いますけれども、義経の北方伝説というものがあつてありますので、これは単に久慈市だけではなくて、沿岸市町村から八戸までっていうふうな、一つのルートが物語として設定されるわけでありまして、そのところはきっちり資料等収集あるいはストーリーを構築しながら、このデスティネーションキャンペーンの中でやはり情報発信をして、平泉の世界文化遺産とこの義経の北方伝説を一体とした取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、その辺についてもご了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 市の宅地分譲における道路の管理状況について、私のほうから答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、43年から45年にかけて川崎製鉄の住宅跡地等につきまして、これは京の森、田屋、それから表町、合わせて当時93区画の分譲したものでございます。

それで、その後例えば表町とかそういうところは市道に認定、編入認定なつたところは舗装になつてるわけですが、市道の認定基準に達しないところ、いわゆる袋小路、行きどまり、細いところとか、例えば京の森の橋げた状のようになってはいますが、そこに行きどまり道路とか、田屋の奥のほう、あそこぐるっと回ればよいんですけど、奥がどうして

も細くなってるものですから、行きどまり道路の状況になっています。

そのようなところについては、いずれ道路として私どものほうで管理するような状況でございますけれども、いずれ少しずつでありますけれども入り口部分とか、それから側溝の多少の修繕等はやらしていただいておりますけれども、いずれ市長からご答弁申し上げますとおりの、少しずつでもいずれ生活っていうか使用に支障が出ないように、いずれ順次少しずつでも整備っていうか適正に管理してまいりたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） まちづくりのかかわる意見交換会についてのご答弁申し上げたいと思います。

実はまちづくりの意見交換会に当たりまして、私どものほうで資料を3種類持って説明に当たりました。この中には海岸堤防の高さ、これをどういうふうにして決めたかということで、説明をさせていただいております。

これにつきましては、政府の中央防災会議で示された国の基本的な考え方に基づいて、岩手県のほうから示されたというところでございまして、これには最大クラスの津波、それから設計対象津波群ということで二つの津波群に分けられて、その対応をどうしようかということで、シミュレーションをかけた結果も合わせて示されたところでございます。

例えば設計対象になります津波群というのは、数十年から百数十年に起こるであろう頻度の高い津波への対応ということで、これについてはできるだけハード面での対応をしましょうというふうな方針が示されておりますし、最大クラスの津波についてはある程度ハードでは守るんだけど、実は違うソフト面を加えた多重防御の考え方を示した対応をしましょうというふうな考え方を示されております。

〔「端的にお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○総合政策部長（大湊清信君） このところを説明させていただかないと――。

〔「理解してますんで」と呼ぶ者あり〕

○総合政策部長（大湊清信君） そうですか。失礼しました。

それでは、そのところは省かせていただきまして。まちづくり意見交換会で示されたところで、喫緊の要望というのは、自分の生活を早く再建したいというところで住宅の再建、これについてぜひ早く方針を示してほしいというところでございました。これについては私どものほうでは、助成制度、それから防災集団移転、このところの考え方、それから湾口防波堤の早期完成をぜひ強く求めてくれという要望も、強く出されているところでございます。

それから、ご質問ありました河川堤防のかさ上げ、これについては現在県のほうで対応いろいろ検討しておりますが、夏井川の堤防はぜひ早く着手したいというような考えも示されておりますし、ご質問ありました久慈橋の左岸側、あそこの少し低いところについても応急的な対応でとりあえず対応したいと、早期に対応したいというような考え方も示されております。

いずれにいたしましても、それらハード面の整備あるいはソフト面の対応については、鋭意早期にしていきたいと思います、行ってまいりたいというふう考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 新野球場の候補地でございますが、この6カ所につきましては、現在も6カ所が候補地ということでございまして、3カ所とか1カ所に絞ったわけではございません。

ただし、優先順位はつけてございますので、それに従って現在地権者の意向を打診しているというところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 今、最後のほうからいきまされども、野球場については、16年が国体予定になっております。15年がプレ国体をしなければならない年だと思っております。そうしますと12年、13年、14年とあと3年しかなくなってきたわけですので、これはいずれ早急に候補地を絞り込んで、関係機関の皆さんと協議していい球場をつくっていかねばならないと思っておりますので、早急に絞り込みをするべきだと思っております。

13番の道路整備状況ですけれども、今部長からお話を聞いておりますけれども、市道認定をする前にこの

地区は分譲しているはずだと思います。地区の皆さんもこれは口約束になるかと思えますけれども、でも法律上は口約束も口約束っていう契約になるってよく言われますけれども、そのときに、ここはいずれ舗装にするからって市の方々が言うておいて、まだやはりいずれ4メートルあるところで未舗装のままだっというのは、やっぱりそこに住む方々にいたしますと非常に不満があるし、その57年、58年、9年っていう遅く分譲したところの方々はほとんど舗装の状況になっておりますので、いずれぜひこの地域の皆さんの思いを、1年1カ所ずつでも、先ほども言いましたけれども、ぜひ思いを酌んで整備をしてほしいなところ思います。

最後の時間なくなりましたけれども、手づくり山車についてですけれども、ぜひ副市長が先ほど答弁していただきました山車組の皆さんの思いを、ぜひ酌んでいただきたいなと思えます。

1点、部長。

○議長（八重櫻友夫君） 下川原議員、時間超過しますんで、答弁の時間も考慮して端的にお願いします。

○2番（下川原光昭君） はい。

製作をして山車が運行しているわけですけれども、中日について観光客の方々に目に触れない現状にあるわけですけれども、そこら辺の思いがありましたらお聞かせをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 手づくり山車の製作に対する補助でありますけれども、市長からも答弁申し上げておりますし、私も先ほど答弁申し上げたようにいろいろな環境が変わっていますので、そういうふうなことを踏まえながら、山車組の思いも承知しておりますので、検討はしてまいりたいというふうに思えます。

それから、中日についてはという質問、中日については部長のほうから答弁申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 秋まつりの中日の山車を見たい観光客の皆さんに対しての対応とこういことでございますが、できるものであればそういう対応していきたい、そのように思っております。

現在は土風館と創作体験館のところに、3台を入れ込んで見ていただくようにしてはありますけれども、何とかできるものであれば、通りのところに展示して

見ていただければ一番いいのかなと、そのように思っておりますので、今後どのような方法があるのか、そういった部分についても検討してみたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 思いは議員も私どもも同じです。市民のいずれ便利を少しでも上げるために、いずれできるだけ有利な財源とかお金探しまして、本当に1本ずつでもやりたいっていう気持ちだけは、もう議員にも負けない気持ちは持っているつもりでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 新野球場の建設についてのご質問にお答えしますが、議員おっしゃってるのは国体に間に合うかどうかとといったようなことだと思うんですが、私、前の議会等でも申し上げてるように、これは決してそれだけを目指すものではなくて、現在の野球場が仮設でありますから、本設の野球場の建設が必要だといったような考え方で、この建設について考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 藤島議員の関連質問をさせていただきます。

12番の林道茅森線についてであります。総合支所長のほうにお伺いいたしますが、先ほど市長のほうから災害の関連事業で、これは大変いい事業でございます。これでできる見通しが立っていると。

そして、24年度末の完成っていうお話伺いましたが、これももう少し具体的なタイムスケジュール、わかればお知らせいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 林道茅森線についてでございますが、年内にボーリング調査を2カ所を予定していると。それから23年度繰越事業ということになります。災害関連緊急治山事業、国の補助事業でございますが、これでもって24年5月か6月に工事発注をしたいというように考えているということで、県から伺っております。

その後、県の単独事業として、のり面の緑化工事を行いたいというようなことで、林務部のほうから伺っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） それに当たりまして、これはもう1年以上の通行どめになるわけですが、先ほども市長の答弁に触れてましたが、迂回路に関してこれをきちっと充実させなきゃなんないと思いますが、その辺のお考えもちょっとお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 今、迂回路でもって対応しているわけですが、これらについては通常のパトロール等、強化しまして対応したいということで、今やっているとございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） ありがとうございます。

パトロール等の対応と申しますが、改良等必要な場所はないかどうか、恐らく繫の分を通られての迂回路、また木沢畑の方々は川井のほうを回るのか、それとも繫のほうを回るのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 迂回路としましては、繫のほうでもって住民の皆さんにはお知らせしているところでございます。

今、現在大きく改良が必要だということについては、考えてないところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） ありがとうございます。

それからもう一つ、6番目の国の雇用対策事業の活用で、緊急雇用で随分先ほど市長のご答弁ですと、305名で7億円ぐらいの事業、雇用を実現しているということでございますが、ちょっと私これ提言っていうか、要望をお話申し上げたいんですが、被災に遭われた漁業者を対象として、がれきの撤去等が主な仕事になってるでしょうけれども、これ漁業者対象で海の漁場の調査っていうのを、これを漁民の方々にやっていただいたらどうかと、そういう提案を国のほうに、それこそ村上部長のほうからでもしていただければと思います。つまり、当然漁場の調査っていうのは今も進められておるとは思いますけれども、水産庁及び関係機関によってやられていると思いますが、漁

業者の場合、研究機関のような科学的専門的な調査ではなく、潮の流れや海の色とか、それが変わったとか、またこれまでと違う生き物が見られるようになってるよとか、そういうふうな海とも長い間生活してきた長年の経験を生かした、そういう先行の予備調査的な形でかかわれる方法があるんじゃないかと思うわけですが、また研究者だと人海戦術、人数多くたくさん要しての調査っていうのは、やっぱり漁民対象でないとなかなか難しいと思いますので、そういった調査とかいろいろ必要な部分があると思いますが、こういうのを緊急雇用でということを要望させていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの議員のご提言、まことにありがとうございます。

水産業への緊急創出事業の活用策についてでありますけれども、今年度も漁業者から就業希望をとりまして、優先的に事業を創設したものでございます。その事業費は1億5,000万余に上がり、雇用人数は50名を超えているものでございます。

来年度におきましても、ただいまの議員のご提言を含めまして、関係機関、団体等と協議、検討の上、検討してまいりたいと考えております。

大変ありがとうございました。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後2時50分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、政和会代表、小倉建一君。

〔政和会代表小倉建一君登壇〕

○15番（小倉建一君） 政和会の小倉建一でございます。政和会を代表し、市政の諸課題について市長並びに教育長に対し一般質問を行います。既に登壇された質問者と重複する項目がございますが、割愛せずに通

告に従って質問いたします。

まず初めに、新年度予算編成についてお伺いします。

この時期、既に市長が決定した平成24年度予算編成方針に従い、編成作業にとりかかっているものと思われるが、市長の公約実現、復興計画早期実施、実現のため最少経費、最大効果を基本に知恵を出し合い、予算案をつくり上げていただきたいと考えております。そこで、予算編成方針、重点施策、予算規模についてお示し願います。

次の久慈市復興計画については、5点お伺いします。

1点目は、久慈市復興計画でも新たな視点による新たなまちづくりを基本理念としておりますが、この新しい視点による新たなまちづくりの具現化の方法、方策について、具体例をもってお示し願いたいと思えます。

2点目は、久慈市復興計画の実施見通しについてお示し願います。

3点目は、防災モデル地区構想についてお伺いします。この防災モデル地区構想実現は、今後の久慈市の発展、成長にかかわる最重要課題だと言っても過言ではないと考えております。この構想について具体的にお示し願います。

4点目として、復興にかかわる企業誘致についてお伺いします。まもなく国の復興特区が法制化されます。この復興特区を活用し、水産加工、造船業等の企業誘致を積極的に進めるべきだと思えますが、考え方についてお伺いします。

5点目として、久慈市復興計画でも重要な位置を占めております再生可能エネルギーへの取り組みについてお伺いします。この取り組みについては積極的に、しかも早期に取り組むべきだと思っております。既に取り組んでいるのであれば、進捗状況についてお示し願います。

質問項目の2番目として、市民バスについてお伺いします。のるねっとKUJI運行以来4年目に入っておりますが、最近の全般的な運行状況と今後の課題についてお示し願います。

次に、大規模園芸団地についてお伺いします。岩手県への平成24年度重点事項要望において、大規模園芸団地の配置に対する支援についての項目も上げております。この大規模園芸団地構想について具体的にお示し願いますとともに、この実現見通しについてもお示

し願います。

次の農業振興については、現在準備が進められております、宇部川地区圃場整備事業の進捗状況についてお伺いします。

質問項目6番目として、物産市場についてお伺いします。第三セクターでもあり、市長が社長を務める久慈市物産市場の経営状況についてお示し願います。

次に、平沢工業団地にかかわって2点お伺いします。

1点目は、競売により施設が市内食品製造販売会社所有となり、再建が困難になったと思えます、いわて森のトレー生産協同組合からの債権の回収状況と回収に向けた課題についてお示し願います。

2点目は、平沢工業団地への企業の誘致活動にかかわってお伺いします。食品製造工場が進出したことにより、今後の誘致活動においては業種を考える必要があると思っております。この平沢工業団地の今後の進むべき方向について具体的にお示し願います。

質問項目の8番目として、観光振興についてお伺いします。

まず、観光振興策についてであります。市長は、観光を総合産業と位置づけ重要政策としておりますし、国、県でも、震災復興後の観光客誘致運動にも力を入れております。久慈市の具体的振興策についてお示し願います。

2点目として、国立公園を活用した誘客を進めるべきだと思っておりますが、この具体的誘致策があればお示し願います。

次の三陸沿岸道路の整備についても、2点お伺いします。今後7年で全線開通を目指しております三陸沿岸道路であります。この道路計画整備は、久慈市のまちづくりに影響を与えることまことに大であります。

そこで、1点目は、久慈市内の八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路の整備規格、規模及び整備見通しについてお示し願います。

2点目は、三陸北縦貫道路における久慈宇部間のルートやインターチェンジの位置は示されているのかお伺いします。

質問項目10番は、国道281号の整備促進についてお伺いします。

三陸沿岸道路の整備促進は先が見え、宮古盛岡間も復興道路として整備されることになりましたが、久慈地区にとっての重要路線である国道281号の整備促進

はなかなか見えてこない状況にあります。国道281号の抜本的改良整備見直しについてお示し願います。

次の質問は、河川の整備促進についてであります。3月の大津波、その後の台風時の増水と、今後も河川災害が心配であります。災害対策としての久慈川、長内川、夏井川の整備見直しについてお示し願います。

次の質問項目12、13、14番については、教育長からお伺いします。まず、史跡調査及び管理については3点お伺いします。

1点目は、当市の史跡調査及び史跡管理はどのように行われているのかお示し願います。

2点目として、市内に点在する史跡の説明板の設置状況についてお示し願います。

3点目は、市内の史跡・歴史マップをつくるべきだと思っておりますが、その考え方についてお伺いします。

質問項目13番は、久慈城址の整備についてであります。久慈城は、1592年、豊臣秀吉の諸城破却命令により取り壊されて以来、一度も再建されることなく現在に至っております。歴史かおるまちづくり、観光振興、歴史教育等のため、そして大震災復興のシンボルとすべく早急に整備すべきであります。整備のための最近の取り組み状況と今後の課題についてお示し願います。

最後に、新野球場建設についてお伺いします。5年後に予定される岩手国体も、達増知事が開催を表明しておりますし、新市営野球場の整備に向けた取り組みも鋭意進められていることと思います。現在の取り組み状況、進捗状況についてお示し願います。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてであります。さきの清風会代表、畑中議員ほかにお答えいたしましたとおり、厳しい財政環境を踏まえ、限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めてまいりたいと考えております。

また、重点政策につきましては、久慈市復興計画に基づいた諸施策を優先的に推進してまいりたいと考えております。

次に、久慈市復興計画についてお答えをいたします。

まず、久慈市復興計画の基本理念である新たな視点による新たなまちづくりの具現化についてであります。が、早期の復旧・復興を期するためには、従来の観念にとらわれない自由な発想のもとに、生活の再建や水産業の復興を目指すとともに、地域の活性化を促すための交流人口の拡大に努めるほか、さきに行われた住民との意見交換会におきましては、防災拠点としてのモデルとなり得る防災機能を具備したまちづくりなどの将来構想について説明したところであります。

また、久慈市の復興は、久慈市の復興にとどまらず、復興を果たすことによって他の地域にも貢献し得るという視点が大切であると、このように考えております。例えばということで申し上げますけれども、再生可能エネルギーの活用、あるいは供給拠点としての役割を担ってまいりたい。そのためのまちづくりを目指してまいりたいと、このように考えているところでありますし、食の安全・安心といった観点からも、他の地域に貢献し得る、役割を果たし得ると考えておりますので、そういった例えば視点からのまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、久慈市復興計画の実現見直しについてであります。が、現在、久慈市復興計画の実施計画の素案を取りまとめたところであり、この実施計画をもとに、内閣府が取りまとめを行う予定である国の第三次補正予算に係る復興交付金事業計画書の提出に向けて、今準備を進めているところであります。

次に、防災モデル地区構想についてであります。が、県から示された海岸堤防等の整備に係る考え方に基づき、防潮堤や河川堤防等の整備を進める一方、今回の東日本大震災等の最大クラスの津波に対しては、避難道路や避難所などのハード面の整備に加えまして、防災教育等のソフト対策を組み合わせた減災を意識した多重防御への取り組みを行うことにより、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、このほか後方支援拠点としての施設整備や防災機能を併せ持った運動施設を防災運動公園として整備してまいりたいと考え、その実現に向け検討しているところであります。

次に、復興特区制度を活用した企業誘致についてお答えをいたします。

新聞報道等によれば、復興特別区域法案の内容としては、震災で特定被災区域などに指定された市町村に

において、規制緩和や財政、金融及び税制上の特例措置を講ずることを可能とするものであり、企業誘致に関しては、新規立地企業に対する5年間の法人税免除措置、雇用している被災者に対する給与支給額の一部が法人税の特別控除対象となる特別措置などが想定されており。

企業が新たな投資を行う場合には、原材料の調達及び商圏への近接性等の地域性を重視しながら、誘致に係る優遇措置を踏まえた総合的な判断を行うものと考えておりますことから、引き続き当市の地域特性を発揮し得る業種への積極的な誘致活動を展開しながら、合わせて復興特区制度についても、当市進出のメリットの一つとしてPRを行い、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの進捗状況についてお答えをいたします。

再生可能エネルギーの活用につきましては、さきの創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、大規模太陽光発電や洋上風力発電の導入の可能性について検討を進めているところであります。

また、再生可能エネルギーを活用したまちづくりについてであります。大学や民間事業者等との連携のもと、スマートコミュニティやスマートグリッドの構築の可能性等について幅広く調査、研究を行っているところであります。

次に、市民バスについてお答えをいたします。

市民バスの運行については、昨年10月までの利用実績及び実証運行等を踏まえるとともに、利用者の減少と運行経費の増嵩といった厳しい現実があったことから、利用実態に即した運行形態や運行経路となるように見直しを行い、現在、6方面7路線を運行いたしております。

その利用者数は、本年4月からの運行において、市が想定した利用者数と比較をいたしますと、1割程度少ない状況となっておりますが、その減少の要因は、利用者の高齢化によるものや東日本大震災の影響等であるととらえております。

今後は、現在実施しております市民バスの乗降調査の結果や、地域で開催する意見交換会などを通じて、利用者のニーズを把握しながら、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、大規模園芸団地についてお答えをいたします。

大規模園芸団地では、耕畜連携により有機堆肥を投入した土づくりを行い、夏冷涼、冬温暖な気象条件を活用し、高収益が見込まれる安全・安心な園芸作物の生産振興を目指すものであります。加えて、団地にはトレーニングファーム機能、これを兼ね備え、担い手の育成、確保を図ってまいりたいと考え、その整備を県へ要望しているところであります。県からは、園芸品目の団地化など効率的な園芸振興を図ることが必要であるとの回答を得ているところであります。

市といたしましても、農業振興の推進とともに、住みよい地域づくりを進めるため、関係機関、団体等と連携して、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

宇部川地区圃場整備事業の進捗状況についてであります。今年度、国庫補助事業を導入した県営調査計画事業の進捗率は、11月末で予定どおりの40%であると、県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところであります。

また、地元推進協議会による先進地研修等も行われており、市といたしましても県並びに野田村との連携を図りながら、地元の意向の把握に努めるとともに、引き続き農用地集団化事業により営農構想策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、久慈物産市場の経営状況についてお答えをいたします。

久慈物産市場の平成22年度における青果物の取り扱い状況は、春先の低温、夏場の猛暑等による天候の影響等によりまして、数量では前年比16.2%の減、金額では前年比2.7%の減で、前年を下回る状況となっておりますが、全体収支につきましては、売上高が前年度と比較して1.7%の増となっており、経費部分である販売費及び一般管理費が3.9%の減となったことなどから、約1,368万円の純利益となったところであり、前年度と比較して約2,310万円の増益であったと株式会社久慈物産市場より伺っているところであります。

次に、平沢工業団地についてお答えをいたします。

まず、いわて森のトレー生産協同組合からの債権回収の状況等につきましては、組合との直接交渉による補助金の返還請求を行うとともに、岩手県及び弁護士と意見交換を継続して実施しているところであります。

今後は、組合から現時点での資産や債権、債務の状

況を整理した会計書類等の提出を求め、その上で、岩手県及び弁護士との協議を踏まえながら、債権を法的に回収できるかどうか見極めてまいりたいと考えております。

次に、久慈地区拠点工業団地の今後の進むべき方向についてお答えをいたします。

久慈地区拠点工業団地は、集中的に工業集積を図る拠点として整備されたものであります。しかし、これまでに1社が立地したものの、操業企業がない状況が久しい状況でありました。今年度において、室電子工業株式会社の当該工業団地への移転が決定いたしましたほか、操業を休止していた工場を取得し、生産活動を計画している事業者も現れるなど、雇用機会の創出に大きな期待を寄せているところであります。

お尋ねの進むべき方向であります。本市としては、企業のさらなる集積を進めることが重要であると考えておりますことから、今後も土地所有者である岩手県土地開発公社及び岩手県との緊密な連携のもとに、地域特性を生かし得る業種に積極的にアプローチを行い、当団地への誘致につなげてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、具体的な観光の振興策についてであります。これまで観光は農林水産業や商工業等を集約した総合産業であるとの認識に立ちながら、交流人口の拡大を図ってきたところであります。その具体的な取り組みについてであります。本市の山、里、海のすぐれた観光資源の情報を発信するほか、久慈秋まつりや北三陸くじ冬の市など各種イベントの充実に努め、観光客の誘客を図ってきたところであります。

特にも、ことしは震災の影響で観光客数が激減しておりますことから、緊急雇用創出事業を活用した地域PRキャラバン設置事業によりまして、復興応援うたごえ列車などのイベント開催や市外におけるPR活動を行い、被災地である久慈市の正確な情報発信に努めているところであります。

今後におきましても、あらゆる機会をとらえ、風評被害等に対処すべく正確な情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、国立公園を活用した誘客策についてであります。環境省では、青森県の種差海岸から宮城県の松島までの沿岸部の自然公園を三陸復興国立公園として

再編することといたしております。

具体的な取り組みとして、長距離自然歩道の新設や、被災を記録、伝承するための学びの場の設定などが上げられております。また、新たな公園づくりのポイントとしては、農林漁業との連携と地域との協働や、世界ジオパーク構想との連携などが上げられます。

公園整備に関する具体的な情報は、現在のところ明らかにはなっていないところでありますけれども、今後とも情報収集に努めますとともに、私どもも国、県等に対し、提言を行いながら久慈地域の復興のシンボルとなる公園施設が整備されるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路の整備についてお答えをいたします。

まず、久慈市内の八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路の整備規格とその規模についてであります。三陸国道事務所によりますと、道路種別、等級は第1種第3級、設計速度は時速80キロメートル、車線数は片側1車線の合計2車線と伺っているところであります。

また、整備見通しについて国土交通省では、これらの道路を含む復興道路について、今後10年以内に全線を整備する方針を打ち出し、さらには国土交通大臣が7年程度へとその整備方針の前倒しの意向を表明したところであります。

市といたしましても、これまで三陸沿岸地域の道路整備が立ち遅れてきた現状を踏まえ、引き続き早期完成について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、三陸北縦貫道路における久慈宇部間のルート及びインターチェンジの位置についてであります。本年8月下旬に500メートル幅での計画路線とおおむねの出入り口の位置が公表されたところであります。

なお、この出入り口について、久慈市内では長内町と宇部町の2カ所が示されているところであります。

次に、国道281号の整備促進についてお答えをいたします。

市といたしましては、これまで地域高規格道路としての整備拡充のほか、平庭トンネルの整備をはじめ、当該路線の抜本的改良整備について、国、県に要望をしてきたところであります。

また、さきの東日本大震災においては、当該路線は内陸部からの救援ルートとして有効に機能したところ

であり、市といたしまして、改めてその重要性和必要性を明確にしたところでもあります。

県北広域振興局土木部からは、復興道路を補完し、ネットワークを構築する道路整備も重要と考えており、当該路線についても、必要性や緊急性を踏まえながら対応していきたいと伺ったところでもあります。

今後におきましても、国道281号整備促進期成同盟会等を通じて、関係市町村とも連携し、一層の整備促進が図られるよう強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、河川の整備促進についてお答えをいたします。

災害対策としての久慈川、長内川及び夏井川の整備見直しについてであります。市といたしまして、これまでも重点事項として河川管理者であります岩手県に対し、要望してきたところでもあります。

河川背後地は、恒常的に豪雨時の危険にさらされているとともに、先般の大津波でも河川遡上による堤防越水の被害が生じたことから、改めて河川整備による災害対策が重要であると認識しているところであります。

県北広域振興局土木部によりますと、これらの河川について、津波の遡上範囲等を検証の上、今後、堤防のかさ上げ等について検討してまいりたいと伺っているところでもあります。

市といたしまして、県が管理する河川の整備について、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

以上、政和会代表、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。最初に、史跡調査及び史跡管理についてのご質問にお答えをいたします。

まず、史跡調査及び管理をどのように行っているかについてであります。現在、市内には610カ所の遺跡、193基の石碑の所在が分布調査を実施した結果、確認されており、その結果を記録した台帳や調査報告書により管理しております。

また、特に貴重な史跡につきましては、指定して保護しており現在、久慈城跡、戸呂町の庚申塔など19カ

所が指定史跡となっております。

次に、史跡の説明板の設置状況についてであります。19カ所の指定史跡につきましては、すべて説明板ないし標柱を設置しており、その他の遺跡等につきましても、遺物が多く発見されるなど重要と判断される遺跡15カ所に標柱や説明板を設置しております。

次に、史跡・歴史マップの作成につきましては、今年度事業として指定文化財マップを作成しており、その中に、指定文化財以外の歴史にかかわる物件も掲載してまいりたいと考えております。

次に、久慈城址の整備についてお答えをいたします。

久慈城址は、これまで地権者等の協力を得ながら刈り払いを実施し、見学できるよう環境整備を図ってきたところでもあります。刈り払いは、昨年度及び今年度も実施したところであり、今後も継続する計画であります。

今後の課題といたしましては、史跡の用地取得につきましては困難な状況ではありますが、引き続き見学できるよう史跡の環境整備を図ってまいりたいと考えております。

最後に、新野球場建設についてお答えをいたします。

新野球場建設につきましては、さきの創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、防災機能を備えた野球場としての計画策定を進めているところであります。

以上で、政和会代表、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。

15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、再質問いたします。

まず、この復興計画にかかわる新たな視点、新たなまちづくりということですが、いろいろメニューはあるわけですが、この方法、例えば、どういう方法で推進していくかという方法で、例えば、私は民間主導に期待する部分も当然ありますが、なかなか久慈は起業家が出にくい土地柄かなというふうに見ております。

そこで、新たな視点として、市がその船頭役にならないものかなというふうな考えを持っております。例えばいろいろ事業、例えば6次産業のモデル事業を市の直営、あるいは第三セクターをつくり、業を起し数年で民営化するというような方法、方策というの

も考えられないかなというふうに思っておりますが、この可能性等について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） あらゆる可能性は排除すべきではないと、このようには思っておりますが、今ご提言のありました直営、あるいは第三セクターの新たな設立といったことについては、具体的な検討には至っていない状況でございます。

いずれ、私どもはこれまでも、今お話のあった起業家支援という形で、さまざまな策を講じてきているつもりではあります。業を起すという意味での起業家支援でありますけれども、そのための例えばふるさと創造基金をつくっているとか、あるいは産学官連携、これを従来以上に濃密に展開をしている、未利用資源の利活用等々を含めて、こういった起業家支援を行っているところであります。一定の効果等も現れてきておりますので、現時点では、さらにそういったところを強めていく。このことによって、やはり民間の活力を引き出す、このことが行政の本来的な役割ではないのかなとこう思っているところでありますので、ご理解いただきますようによりしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の私の提案の直営、第三セクターっていうのは、ちょっとまだっていうことなわけですが、新たな視点ということになれば、非常に他の模範になる可能性もありますので、例えば市長は食料基地ということを盛んに言っていて、久慈がそうなればいいわけですが、その食料基地になるためのそういう第三セクター等を使って、その後に民間に移行するというような方法。そのほかにも、例えば久慈は水がうまいと言われております。この飲料水の販売、あるいはさらにこの後も質問をしますが、河川の砂利がたまっておりますので、これを過去には採石場を直営したこともありますから、この砂利を取り除くような直営の事業、あるいは第三セクターをつくりながら、このたまった砂利を取り除くという一石二鳥も考えられますので、その辺をどうぞ今後、市の中でも検討事項に入れてもらえるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 貴重なご提言と受け止めて、内部で検討すべきは検討したいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 次に、再生可能エネルギーの活用したまちづくりであります。このところ太陽光、あるいは風力が中心になっているわけですが、そのほかにも小水力発電とかいろいろあるわけですが、そのほかにも全体的な、例えば葛巻では、かなりのこういうエネルギーの町として注目されておりますが、それに負けないような資源は久慈市にあると思っておりますので、そういう取り組みを今後できないものかどうかと思っております。

その辺のこの再生可能エネルギーを活用したまちづくりを、市を挙げて構想を練って、市民に示して、みんなで市を挙げてやっていこうというような考えを持っていないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 再生可能エネルギー、議員ご指摘のとおりさまざまな分野に展開可能であると、このように考えております。

そうした中で、市民生活への活用ということが、やはり重要な視点であろうとは思っておりますが、実は先進地と言われております葛巻においても、地元町民の方々が使えるという状況にはまだなっていないわけでありまして。主に、売電ということであるわけでありまして。したがって、3月11日の震災に伴っての停電地においては、あの風車等によって発電された電力そのものを直接、町民が使うことはできなかった。そういった反省に葛巻も立っておられると聞いております。

したがって、そういった再生可能エネルギー、いろいろなエネルギーが存在するわけでありまして、それを売電する部分と、久慈市であれば市民が活用できるようなシステムを構築しなければならない。そのためには、各研究分野においてさまざまその研究がなされているわけでありまして。それを称してスマートグリットと称してみたり、あるいはスマートシティ構想であるとか、さまざまな呼び名でその研究が進められているわけでありまして、当市もそういったスマートグリットについて、今研究を進めていると、先ほどご答弁を申し上げたところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういろいろ検討をしているということですが、国でもこの政策には力を入れるわけですし、今後、競争になって、市町村がこの事

業を取り入れてくるかなと思っております。できるだけ早く動いたほうが、久慈市にとってはいいのかなと思っておりますし、その辺を確認したいと思います。その辺の研究の成果が出ればすぐ取りかかるというような考えを持っているのかどうか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） その成果が出て、すぐ活用するのかということでございますが、当然、今、市長からもご答弁申し上げましたとおり、全体の計画というものを今、どのようにしたら災害時にうまくその電力を融通できるのかといったあたりを検討をしているところでございます。

当然、それができた暁には、導入できる部分からまず導入したいというふうには考えてございますが、いろんな課題がございますので、そこは関係機関とよく協議をしながら、可能性のあるものについては、一日も早く取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の再生可能エネルギーの関係で、研究しているという話ですが、どういうエネルギーの発生源を考えているのか。水力発電、あるいはいろいろあるわけですが、その辺の内容を今示せたらお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） さまざまな電源について研究をしております。ただ、これらのことを実現していくためには、実は事業者の参入といったものがコアに据えられなければならないわけでありまして、今の段階で、そのことを詳細に申し上げることは控えなければならない、そういった状況であります。

ただしかし、言われるところの風力を用いたもの等々について研究を進めていくということもやっておりますし、あるいはこれは研究理念の一つとしてEV船、要するに何と言いましょ、電気自動車の船版の活用なども提言等いただいているわけでありまして。そういったことも視野に入れながら、その課題を一つ一つ今、クリアしながら前に進もうと、こういった段階でございます。

ここまで詳細に申し上げたいものは持っているんですけれども、事情をご賢察いただきたいと思います。

ております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） いわて森のトレーの関係ですが、いろいろ組合とも会っているし、会計書を借りるというようなことなわけですが、そのトレー生産協同組合ではどのような考えを持っているのか、資料は回収なわけですが、返済はいいですか、金を市のほうにという考えの中で、組合はどのような考えを持っているのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） トレーの生産組合にかかわってでありますけれども、これまでも私も数回お会いをして、そして補助金の返還について強く申し入れをしてきたところであります。組合とすれば、いずれ責任は感じているというふうなことは言われております。ただ、資産状況等については、なかなか厳しいということも一方では組合のほうで言っていますので、今後とも引き続き、法的な部分については法的に、組合との直接の交渉については交渉ということで、これからも強く申し入れはしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私は、15億円ぐらいでしたか、というよりも、まずは市で立てかえた分、あるいは裁判費用分ぐらいについてもとりあえずは返還で、その後長期的なということも考えておりますが、その辺はどうでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 7対1のかかわりの中で市の補助金にかかわっては5,000数百万円の市で負担している部分がありますけれども、そういう考え方も、私ども実は持っておりますけれども、ただ対県ということになりますと、やはり市の分を回収をして、じゃ県のをどうするのっていうふうな、そういうふうなことにもなるわけでございますので、その点については、内部的には慎重に検討はしますけれども、対外的にはなかなか声を大にしては言えないのかなというふうな部分もあろうかと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その建物を売却した、競売によって他に移ったということによって、この組合の事

務所とか本拠地はどうなっているのかっていうのを確認したいんですが、お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議員お話のとおり、工場の資産は競売に付されて、そして所有権が移転になっていることも、私どもは確認してございます。それで、今お尋ねの事務所がどうなっているかということにつきましては、岡野、組合の専務さんが勤めている会社が、その代替をしているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 確認しますが、代替ということは、登記上も変わっていないということになりますか、確認します。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） いわて森のトレー生産協同組合は、組合としてまだ存続しておりますので、登記上は変わっていないと、そのように承知しているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その辺はどうもうまくいっていないようですが、どのように指導していくかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 市の指導、また債権回収でございますけども、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、競売に付されたことで大きく展開している部分がございますので、現時点での組合の資産、そして債権債務の状況、そして今、議員が言われた事務所のこと、あともろもろのことについて整理したものを文書で提出いただき、そして私どもとしては、副市長がおっしゃいましたが、県、そして弁護士と相談して、今後の対応を見極めてまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 市の考えは大体わかりましたが、組合としては最悪っていうか、最後になれば破産手続きも可能なわけですが、その辺の向きは特にないかどうか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） この組合そのものは中小企業の組合法、今一般的な会社法が適応されますので、その法律によって今後検討してまいる責任はあるものでございますので、よくよくその辺も弁護士と相談の、今も相談しておりますが、きちんとした公的なものをいただいて組合を指導してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 次に、観光振興について再質問をしますが、具体的にはいろいろ交流人口の拡大等で頑張っているということですし、PR隊を、キャラバン隊をつくって情報発信しているということですが、私はこの観光の材料、資源をいっぱい作るべきだと思っております、もっと。そういう意味で、振興策をお伺いしたいわけですが、市長は、先ほども下川原議員からもいろいろ話がありましたが、この久慈・二戸・八戸の三圏域の懇談会で、義経北方伝説を活用した物語性のある旅行企画を売りだそうと提案したということですが、私も非常にいいことだと思っております。すぐ取り組むべきだと思っておりますが、取り組むための見通し、取り組んだときにもう早速売り込めるかどうかとか、その際の課題等があればお示ししたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） いわてデスティネーションキャンペーンに向けて、義経の北方伝説をやっぱり売り出していこうというふうなことでありますし、現在、教育委員会と連携をしながら、その資料のどういう資料があるのか、それからストーリー的のどういうストーリーになっているのかということについては、今早急にまとめ上げながら、これはやはり市の観光物産協会等々を通じながら、JR等にも情報は提供して、ただちに、来年の4月からこのデスティネーションキャンペーンがスタートするわけですから、それに向けて、早急にはそういうふうな情報の発信はしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私の薄い知識からいきますとあれですが、源道そしてまた諏訪神社が、義経が通ったんでないかという場所なわけですが、今のままだと、どうも観光客を受け入れる状況かなっていう心配があ

りますので、この辺をどう考えているかどうかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 諏訪神社も歴史的に言い伝えがございますし、あそこには義経の一行を追って弓を放った。その弓があるというふうなことも言われていますが、いずれおっしゃるとおり、そういう点については、やはり源道等についても、そういうふうな例えば具体的に組み組んでいくとすれば、やっぱり標示板等も掲示しながら対応をしていくというふうなことになるかと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 何とか物語性ですから、夢のあるような観光地にするようにお願いしたいわけですが、そこで遠野、宮古等との連携はどのようにしていくのかお伺いしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 宮古も平泉からのかかわりの中では、義経の北方伝説の中にやっぱり含まれているわけでありまして、沿岸市町村すべてがそういうふうな伝説があるわけですので、これはいろいろな機会を経ながら、こっちのほうからいろいろ申し入れはしていきたいというふうに思っていますし、この前の三圏域連携会議の中では、八戸市長ももう既にこれは事実だというふうなことも言っているようでありますので、その辺も連携をしながら進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 八戸市長の発言も非常に心強いところがありまして、積極的に進めていただきたいわけですが、久慈にはさらにいろいろな伝承なり事実、史実があるわけですので、例えば久慈城址のこと、三船十段のこととか、市長もこの歴史文化を観光にということですので、何とか文献等を調査しながら、観光資源にしてほしいわけですが、あと私が聞いているのは、南部藩にかかわるわけですが、第98代の天皇は長慶天皇と言いますが、この人を研究している人が三戸におりまして、その三戸の人の書類によりますと、この人は南北朝時代の南朝の天皇なわけですが、吉野、伊勢のほうから、足利幕府から逃れるようにこっちに船で来て、久慈に上陸して、軽米の観音林を通過して、

三戸の名久井岳に仮の住まいを持っていたというふうな話がありまして、これもまた物語性があるなということ、県内にも遠野なり石鳥谷、あるいは天台寺にも関係の話が出てきます。ひとつこの辺もありますし、ぜひ市民の話等も吸い上げながら、あるいは市の職員の知恵を出してもらいながら、物語性のある観光資源をつくっていくべきだと思っておりますが、考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） おっしゃるとおり、久慈市にはいろいろな観光資源があるというふうに承知しております。ただ、その観光資源に対してどういうふうに磨きをかけて、そしてそれを発信していくかということも一方で大事になってくるわけです。

今、小倉議員おっしゃいましたことについては、残念ながら私、承知しておりませんでしたので、後で資料等を提供いただければ、それに基づいたいろいろ、私ども内部的には検討をして、できるのであれば発信、それから市民に対しても、そういうふうなことは周知していけばいいのかなというふうに今思ったところでありますので、よろしくお伺いしたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 道路の関係ですが、三陸北縦貫道路のインターチェンジの関係で、長内町と宇部というような話が先ほども出ておりますが、ぜひ野球場、そして防災公園とあわせた運動場ということでの考えからいきますと、ぜひその近くにインターチェンジがあつて、まちづくりを進めるべきだと思っておりますが、500メートル範囲でのルートというようなことですが、久慈のまちづくりに合った、あるいは防災公園をつくる場所に合ったようなインターチェンジ、ルートをぜひ国交省に提案していくべきだと思っておりますが、考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 三陸北縦貫道路にかかわつて、インターチェンジ、これについては市長からご答弁申し上げたとおり、久慈2カ所ということになります。今、ご提言の防災公園といいますが、そういった計画される位置にというふうなお話もございました。いずれ、今500メートルの範囲の中である程度示されておりますが、今後、住民に対する説明会、こういったものをしながら、来年1月以降になりますけれども、

そういったルートを選定等々が入ってまいります。そういった中では、今年度内にはそういったルート等が明確になってくるのではないかというふうに思っておりますが、ただいずれインターチェンジの設置する場所、こういった場所については、もう少し先になるのではないかというふうな国道事務所のほうでお話を聞いておりますので、久慈市の今後の開発、そういったものを踏まえながら、いろいろ位置について設置の要望をしまいたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 何とか久慈の今回ピンチをチャンスにというまちづくりなわけですから、ぜひ市の考えを押し通すような国交省への攻め方をお願いしたいと思います。

国道281号についてもあわせて整備が必要なわけですが、私、前は90分構想というのがありましたが、先ほども、答弁でも出たように、平庭トンネルなりいろいろ道路を拡充しながら、できれば、とりあえずは20分でも30分でも短縮するような、市長がこの前、道路整備の大会でも140分、何分でしたかね、かかるというような、図面を見ながら、イラストを見ながら話してましたが、私、あれを見てみましたら、二戸を経由して盛岡に行くよりも時間がかかるような記載になってるんですね。その辺もあります、いずれ時間がかかるということで、20分でも30分でも短縮するために、どこどこを整備するかというのをいろいろ県には要望していると思いますが、二、三、優先度の改良の場所等を教えていただければと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 281号についてであります、私どもは最も優先度を高く求めているのは、平庭峠部分において、これをトンネル化してほしいということでもあります。

それから、合併に伴って山形、川井地区から戸呂町口までの間、この通行量が増していると私ども認識しております、この区間の抜本改良、このせめて二つを促進をしていただきたいと考えております。そのことによって当然、新久慈市としての一体感の醸成につながるわけでありまして、同時に葛巻地区の方々が、県立久慈病院、あるいはショッピングモール、こういったところへ随分と来られるようになってきているわ

けでありまして、こういった方々の利便性の向上、こういった視点からも、この二つの区間については、早急に整備を進めていただきたいと願っております。

またさらに、葛巻町地内等々の歩道の整備、あるいはバイパスの整備、これらについても非常に重要なポイントであろうと思っております。また、岩手町地内における峠部分について、これもまだまだ改良の余地が残されているわけでありまして、同時に、歩道が余り多い路線ではございませんので、地域住民の方々の安全、スムーズな交通ということを考えれば、そういった歩道の整備もあわせてお願いしてまいらなければならない課題であろうと、このように思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 久慈城址の整備について伺いしますが、まず土地取得が困難ということなわけですが、最近この所有者等と接触したかどうか。接触したのであれば、その時期、話し合いの内容について伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈城址の地権者との折衝ということでございますが、これにつきましては、平成3年に折衝して以来、その後も何回か折衝したわけですが、ご案内のとおり筆界未定地があるということもございまして、単価の面で折り合わないという点がございまして、土地の売買には至っていないということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 最近、今年度あたりは会っていないかなという気がしますが、ぜひ何回でも会って、心を通わせれば何とかなるのではないかという気もします、努力を重ねてもらいたいと思っておりますが、単価で合わないというようなことであれば、何回でも会ってお互いに歩み寄っていく方法もあるかと思いますが、ぜひその辺、今年度内に会いますとかその辺を答弁願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 会って、交渉に努力はしてまいりますが、何しろ価格面ということもございまして、やはり筆界未定ということが、非常に大きなネックになっているということもございまして、努力してみたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 小倉議員の質問に関連して、何点かお伺いいたします。

第1点は、新たなまちづくりの視点という質問に対して、他の地域に貢献し得るまちづくりをしていくんだということをたびたび市長がこれまでお話をされておまして、大変素晴らしいことだなというふうに大きな感動をいたしておるところでございます。

それに関連するわけでございますが、国のほうでは、東日本大震災復興構想会議の答申というものが、6月25日に出されたのを見ますと、「水産特区構想では、地元漁業者が主体的に民間企業とさまざまな形で連携できるよう仲介、マッチングを国と地方公共団体が連携して進める。」という項目がうたわれております。

これを今度、政府の東日本大震災復興構想会議の第一次提言の中には、水産復興特区の創設が盛り込まれた。こういうことになっております。これはどういうことかと申し上げれば、法律に基づいて、今までの漁業者が長年漁業権に基づいて営業してきたところに、ある一定の条件を満たすことにおいて参入をしやすいしていくんだという考え方なようでございます。

これが、そのまま導入されていくということになったとすれば、まさしく久慈は他の地域の皆さん方には大変申しわけないんですが、幸いにして災害の規模は、久慈市だけでは大変な災害なわけでございますが、他の地域と比較してみれば、比較的助かったなという状況なわけです。ここに、新しく生産加工なりそういったものの整備をしていけば、今まさに、今まで日本の海産物の食料の供給基地であったところを取ってかわれる体制ができて上がる。そのためには、今のこの私が申し上げたような形が、非常に大きなネックになってくる。

そういう意味から申し上げれば、久慈市は独自に水産加工なり何なりの技術を持っておるところを誘致して、工場新設等に踏み出していけるいい機会にも見えてくるわけでございますが、そういった点についての考え方は、どのようにこれまで議論の中にあっただかお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 復興特区につきましては、ただいま法案審議中というふうには私承知しておりますが、この中には、議員おっしゃったような内容

も含まれているところもあります。例えば、これについては宮城県知事が提案したところもあるかなというふうには承知しております。いずれにいたしましても、私どもとすれば、この地域にとって、どのようなのが特区として対応したほうがいいのかということであるをいろいろ考えてまいりたいと思います。

例えば、岩手県は今、10の特区の構想を国のほうに提案しております。これらのところもベースにしなが、これから検討してまいりたいと、こういうふうを考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 大変ありがとうございます。

ただいま質問を私申し上げた部分は、前向きな部分においての最大の効果を申し上げた。しかし、逆に見ればまた別な部分もございまして、その点についても一言申し上げたいと思います。

水産復興特区が導入された場合になると、一部の一定の条件を持った漁業者が直接免許を受けた場合、今までは漁協等が一つの漁場を管理する主体であったところに、新たな主体が登場してくるということは、操業上の紛争は必至となり、避けられないという予測が出ております。既に、今のこの水産復興特区の関係でもめてるわけではないにしても、もめてることは事実なわけです。そこに新たな権限を持った者が参入してくると、従来の水産業者の皆様方とのあつれきが生じるおそれがあるということも、他方においては久慈市の漁業者を守る上においては、それ相当の認識を持っていただいて取り組んでいただかなければならないということを申し上げておきます。これは、後で認識をお知らせいただきたいと思っております。

それから、水産加工品でも農産品でも同じなわけですが、私が申し上げるまでもなく、需要と供給の関係なくして生産があり得ないわけですから、今までの状況の中で、売れることを前提にPRして、いい面を強調していただいてやるわけですけれども、逆な面から見れば、売れるのを阻害する原因も私はあると思うんですね。それは、どのような形で今の現状でとらえているかお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 漁業の関わりの復興特区の問題でありますけれども、これは宮城県知事が国会

議の中で提案をして、そこからこの問題が浮上してきたわけでありましたが、ただその過程の中でもいろいろ、砂川議員おっしゃったとおりのいろいろな問題があります。例えば大手の企業が参入をして、そこに例えば漁業者の方々が雇用をされて、そこで賃金を得て、生活を営んでいくということもありますけれども、一方では、その企業の経済状況が厳しくなれば、そのところで切られる可能性もあるというふうなことで、宮城県内の各漁民の方々は今、賛否両論になっているわけでありますので、久慈市ではまだそこまでのいわゆる漁協をはじめ漁業の方々とは、具体的には検討はしてない状況にはありますけれども、いずれその特区については、メリット・デメリット等については、十分に研究をしていきたいというふうに思いますので、それはご理解いただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 今お答えをいただいたとおり、宮城県の被災者の皆様方には、私ごときが言うには失礼なんですけど、気の毒な対応をされているように見えるんです。幸い我が岩手県におきましては、恵まれているのではないかなと。

というのは、岩手県知事は、「世界」という2011年9月号のインタビューの記事で、「答えは現場にある」大変素晴らしいことを言っております。「私は、岩手では漁協単価などで、主体的な工夫を重ねて、零細であっても付加価値の高い漁業を目指していけばいいのではないかと」大変ありがたいことをおっしゃっていただいているわけです。

したがって、現場の答えというものを取りまとめて、早急に要望を強めていただきたい。その基本となるべきものは、私は放射能だと思えます。六ヶ所村では、平成18年の9月に、アクティブ試験と称して放射能垂れ流しを堂々と公に認められた。それで、今回福島原発で放射能が世界に拡散した。その中で、寒流と暖流がぶつかり合う世界有数の漁場が、放射能汚染にまみれる状況が出てきた。これをどこに補償を求めていくかという段階になってくると、日々のデータが私は将来的に必要なようになってくる。したがって、今の段階で久慈海域にかかわる漁業者の皆さん方の協力を得て、この綿密な海水の調査を常に、ずっと継続していくべきだというふうに思いますので、この点について参考にして検討いただけるかどうかお伺いしま

す。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議員からの漁場の調査等を継続してやるべきだというご意見をいただきました。まさに海底調査、あるいは資源の管理状況をとらえるためには、海を常に監視して、そして調査すべきと、そのように私もとらえております。そして、この震災後、海底調査等を進めて、あと大学にもお願いして、来年度は本格的に専門の方が調査していただくと、そのようになってございます。

議員の言われた意見を取り入れて、そのように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） それでは、次に、歴史マップの関係と久慈城について質問をさせていただきます。

先ほどの農林水産に関しては、大変前向きな姿勢の言葉をいただいて、ありがとうございました。この歴史の関係については現在、政和会で歴史を把握する独自の調査の一環でやっていることから感じたことを申し上げれば、よその地域を歩いたときに、久慈市にいろんな史跡、そういう文化価値のあるものがあると思うんですけども、残念ながら、これが庶民に知れる、目に触れるという状況はなかなか、専門的な人が難しい石碑なんかを見て、それから判断して調べてわかる程度と言えれば語弊があるんですけど、そんな状況に思う。

したがって、これをやはり歴史マップをつくったり、説明板を重要なところに、だれでも新聞読める程度の人だったらわかるようなものを設置していただくのが、何よりも緊急だなというふうな感じをおとるところでございます。

したがって、人間は物事をたどるという習性があるそうです。例えば、並木道であろうが、藤島、人生の先輩の方がおっしゃるフラワーロードでも、何かをたどるものをつくれれば、必ずそれをたどる。たどる過程がすばらしければすばらしいほど、たどっていった先がそれ以上のすばらしいものがないと人間は感動をしない。逆効果になってくるとも言われております。

そういった意味からすれば、私は市内に点在するこの史跡、こういうものをきっちりと小さいものから重要なものまで、説明板をきちとして、その周辺を地

域の皆様の協力を得て整備をする形を整えていくことは重要だと思う。いろんな義経北方伝説、あるいはフラワーロードなんかの並木道、そういうものを整備したものをたどってきたときに、何だ久慈へ来たたら何もないじゃないかというようなことになったとするならば、私は非常に残念に思えてならん。

そういった意味で、久慈にたどってきたときに、何を皆さんに感動を与えるものがあるのかというものの中心になっているのは、私は何といてもこの久慈城だろうと思います。したがって、久慈城の整備をするための条件整備として、発掘調査を徹底的に県のほうからやっていただく。その上で、久慈城を最終的に建設していくんだ。そこに向かう道しがらを整備していくんだ。そういう状況は、私は同時に進めていかなければならない状況だろうと思いますので、その点の認識をひとつ聞かせていただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 史跡、それから歴史マップ、それから史跡の重要性ということについては、全く議員さんと同感でございまして、歴史マップにつきましては、先ほど教育長から申し上げましたとおり現在、作成中でございまして、指定文化財が中心とはなりますが、その中にも歴史にかかわるものを取り入れていきたいということでございます。

これにつきましては、歴史の史実、信ぴょう性なども重要なわけでございますので、それらを十分に検討して、できるだけ掲載してまいりたいということでございます。

それから、史跡の説明板でございまして、先ほど申し上げましたとおり、指定史跡につきましては、説明板あるいは石碑、標柱につきましては立てているわけでございます。また、その他の説明板等につきましても、その重要度等をこちらで判断いたしまして設置しているものもございまして、当然すべてというものはございませんが、できるだけ年度計画を立てまして、説明板等については、現在も設置しておりますが、これからも設置してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 順番が逆になって大変申しわけございませんが、河川整備の促進ということについて、お尋ねをいたします。

今回の久慈の震災が比較的、よその地域と比較して軽くすむことができた。その大きな原因は、いろんなところから聞きますと、久慈は、大きい川が久慈川、長内川、小屋畑川、夏井川と、これだけある。これに津波が分散していくことの影響というのは、他の町とは大きな違いだと。したがってそういったものは、非常に大きな効果を出したのではないかと申す人がおるようです。私も、ああなるほどなというふうにお感じしております。

そこで、この川底を私は1メートルぐらい掘り下げることやっていたらどうだろうかと申すふうに思います。一つの河川を1キロから2キロぐらい、20メートルぐらいの幅で掘り下げたとした場合、これから排出される砂利というものは、私は数千立米というか、数万立米というか、お金に換算するならば、億単位になってくるんじゃないかなというふうにお感じにならない。それを久慈市が直営でやっていくんだというような形も、構想の中で取り上げていくべきではないかなというふうに思いますが、ご所見を賜りたい。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 河川の河床の掘り下げということであります。

今回の津波、これについてはかなり、久慈川については大成橋の付近まで遡上したと。それから長内川についても、新街橋の上流付近までは遡上した。そういった痕跡があることは確認してございます。それとまた別に、今回の台風15号、これによってかなりの土砂、これが上流から流れ込んだと。こういった事実もあるわけでありまして。

災害のたびに、こういった河川の河床が上がっているということを確認しております。県においても、こういった河川についていろいろ現状確認しております。その必要性は十分認めているところではありますけれども、何せ莫大な量ということで、今後そういった河川の川底の土砂の堆積、そういった多くたまっているところ、こういったところ等を優先的に排除してまいりたいというふうなことも伺っております。いずれ予算的な部分もありますので、今後、市のほうでも県に対していろいろ、予算の獲得について強く要望してまいりたいというふうにお感じしております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 小倉議員の質問に関連いたしまして、何点かご質問を申し上げたいと思います。

まず、通告の中の2番の久慈市の復興計画のところでございますが、報道を通じながらでございますけれども、私らの宇部川の圃場整備事業のエリア内に、実は野田のがれきが積まれておったわけですが、このたび久慈広域の連合長というか、組織のトップをやっております市長さん方の働きかけ、努力によって、他県である八戸市さんが受け入れてくれるという表明があって、それがにわかに荷物が動き出しております。

そういうようなことで、エリア内にあるもの、事業が計画されているものの推進責任者とすれば、感謝と御礼を申し上げるところでございます。どうか、がれき撤去後、処理後も生産物、食料にかかわる農地の隣接地でございますので、放射能検査等々についても怠りなくひとつお願いを申し上げたいと、このように思うところでございます。

改めて、八戸市さんには感謝と御礼を申し上げるところでございます。

それから、通告の質問のところでございますが、このエネルギー政策のところ、年度で申し上げますと、私も昨年、会派で東北電力さんと研修したということは議場で申し上げて、そのときに天然のガスエネルギー政策、これらについて勉強したことを報告申し上げてきましたが、いずれこの視点を忘れないで、きょうも質問が出たわけですが、政策として考えておいていただきたいと、頭の中に。

と申しますのは、やはり今、国策、国益、ある意味で大きな話をすれば、全世界の中で、原子力発電のあり方について、非常に多種多様な論議がある中では、なかなか拡大というのは、国策では厳しい環境にあるんじゃないかと。そういう論点、視点から申し上げますと、ぜひ手を挙げておく、情報を得るということは、大事な視点。そして、外館副市長が申し上げた、あるいは部長が申し上げた岩手県には発電所がないと。他の県から買い受けなければならない、四国4県分もある県の政策として、いかなるものかという視点を久慈から強いメッセージを発信しながら、エネルギー政策にかかわった視点を持ってほしいと、こういうことでございます。この考え方が一つです。

もう一つ、そのエネルギー政策で、新しく申し上げますけれども、今回の震災で、とにかく備蓄しておる

石油、原油の海岸沿い、沿岸のタンクが軒並みやられたと。こういうことで、報道にはないんですが、久慈の方式の備蓄が、にわかにクローズアップされてるということをする人がおります。どうか、ひとつ国とのかかわりの水面下の中で、増設なども考えられるのじゃないかと。いわゆるエネルギーの備蓄の方法として。なおかつそれに付加価値をつけて、国策にかかわるのであれば、中間処理施設なりいろいろなことを国と協議すると、こういう考え方もあるような思いを持ちますけれども、その考え方について、もしご所見がありましたらお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 再生エネルギーにかかわって、今後の久慈市のどういうふうにするべきかということから、特に石油地下備蓄基地の貯蔵している原油の問題でありますけれども、実は経産省のほうでも、いわゆる原油だけではなくて、今回の震災を期に、いわゆる製品をやっぱり備蓄する必要があるというふうなことを、経産省でも今後課題だということを言っています。そういうふうなことから、実は、経産省の石油課長も備蓄を視察をしながら、市のほうにもお寄りいただいたわけでありましてけれども、ぜひ原油は備蓄しているんだけど、久慈市のいわゆる製品を経産省でもそういうふうな問題意識を持っているわけなので、ぜひ久慈の備蓄基地に製品の備蓄ということ等についても検討してほしいというふうなことは、お話を申し上げておりますが、いずれ今後についても、国のどういうふうにするかという政策を進めるかということ等については、情報をきちっと収集しながら、今言ったような方向でお願いをしていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） いわゆる自由な発想、新しい視点、新しいまちづくりの中で、ぜひ強力で推進、協議していただきたいと思います。

それから、次に、平沢工業団地のかかわりの②番。これでも、一方では非常に残念な債権回収というに至る企業が出たわけですが、その中でそれを引き受けるまた新しい企業が出たと。こういうことで、先ほど今後の進むべき方向について工業集積だということ、なかなか空間があったけれども、芽が出たと。

で、具体的に紹介があったので話しますが、どうかひとつこの落札で受けた宇部せんべい店さんの成長企業に対する張りついた場合に、落札後の協議なり制度活用、支援策、これらについて進めておられるのか、あるいは考え方をどのように持ったらいいのかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 平沢工業団地への宇部せんべい店さんの進出ということに対する支援ということのお尋ねでございますが、その売買契約が成立した後に、私どももいたしましたも、その宇部せんべい店の社長に接触をいたしまして、いろいろと相談をさせていただいております。今現在ある当市の制度をできるだけ活用できるような方向で、雇用のほうも確保していただければ、それはそれなりに、私どもも補助をさせていただくというようなことは、ご説明を申し上げているところでございますし、社長はそれに向けて今、準備を進めているというふうには伺ってございます。できる限りのことをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変勇気づけられた内容でございますが、いずれ宇部せんべい店さんに限らず、この時期にしてこういう事業拡大、企業拡大を図るといふ会社に対しては、積極的に対応していただくということが大事だと思いますので、ぜひその対応について、行政でできる範囲内で対応をお願いしたいところでございます。

次に、9番の②。私は、新聞の報道で知り得る分しかわからないんですが、高規格道路で久慈に、先ほどの説明、答弁ですと、インターが2カ所ですか。こういうことですが、この前の大変市長が主催したリアス・ハイウェイの久慈・八戸道、三陸道沿線の住民大会、12月4日、非常に勇気づけられた意義ある大会だったと、どなたもそう思ったと思うんですが、その中で非常にいいやりとりは、道路をつくって交通整備して、ストロー現象になってきている現象、今までのことを国は反省しているというふうな話があったように承っておりますが、それに二の舞を踏まないように、今度はインターですか、出たり入ったりを、この道路というものは、その住民、地域、町に密着した道路

にしたいという話を聞いて、大変感動をいたしましたし、市長、いいときに大会なり、意義ある内容のディスカッションができたなと思ってますが、そうしますと、ある意味ではマスコミを通じたり、ちょっと私、危険な発言になりますが、実はその人たちがどうかわかりませんよ。長内のところの281号線のバイパスのトンネルのところと、私らの宇部町内のところで、それと関係あるかないかわかりませんが、測量屋さんめいた人たちが動いてるんですね。それで、山主の住民の方も何かちょこっと接触してみたら、それじゃないかなという話のあれもあるんですが、かなり国は500メートルとはいえ、方向付けができていたんだということ推計、推測します。マスコミなりそんな動きを見て。

で、さっきの話とつながりますと、その関係する自治体のまちづくりが、生かしてほしいというところで、むしろ市のほうがセッティングするためにどういうふうになっていくか。例え話をしちやまずいわけですが、高規格道路はちょうどその県立病院を抜けたところまでできていくとするならば、そして、野田村が復興計画の新聞報道によるシミュレーションといひますか、イメージ図をつなぎ合わせてみますと、やっぱり高架橋になるのかなとか、トンネルになるのかなとか、45号線に沿うのかな、バイパスに沿うのかな、まあいろいろなことを考えます。市として、公表できる範囲内で、どの辺あたりまで接点を持ちながら、まちづくりを生かす道路との接点の協議を進められておるのかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまのご質問は、久慈北道路にかかわってのことだというふうにとらえておりますけれども、確かに今回の道路の接続にかかわって、これは現在の国道281号、これが長内トンネルの出口のところと交差するわけでありまして。こういった接する部分に、これは今、私どももいろいろ三陸国道事務所のほうにも、そのあり方、そういうものについていろいろ提言等も申し上げております。

というのは、この高規格道路を津波からの防波堤にしたいというふうなとらえ方もあるわけでありまして。ただ、そういった際に、現在の久慈道路といひますか、高規格道路、これに接続する場合に、トンネルであそこに行くのか、あるいは高架で行くのかといったこと

にもよって、あの元木沢地区のまちづくり、これがかなり変わってくる。こういうふうに思っております。

それから、現在の長内トンネルのルートでは、高速通行といえますか、高規格の道路で通行するにはちょっとカーブがきつい。そうなってくれば、トンネルで行くか、新たにトンネルを掘るか、あるいは開削でいくか、こういったこと等も、いろいろ地形的な部分もあって、これについて、いろいろ三陸国道事務所と今検討を重ねている状況であります。

そういったルートのあり方、これについては先ほど申し上げましたとおり、500メートルの範囲ということでお話を申し上げておりますけれども、いずれ現在の国道45号に併設して、北リアス線が走っているわけでありまして、こういったルートをどのような形で越していくかですね。そういったこともありますし、その線形によっては、余りカーブのないような、そういった高速ルートを持つていくということもありますので、こういった部分については、これからいろいろとルート選定にあたって、設計をしていくということになるだろうと思います。

現在、その用地の関係については、宮古市以南、これについてはもう三陸縦貫道ということで、整備がどんどん進んできておりますので、そういった部分では用地の測量等々も比較的早く終わってきています。ただ、宮古以北については、これからの部分が多ございまして、そういった意味では、設計と用地の関係が同時併行で進む。そういったこともあるのではないかとこのようにとらえております。

そういった意味では、先ほど申し上げましたとおり、今年度中にはそういった用地の関係とカールの関係、こういったものが明らかになってくるのではないかとこのように思っておりますが、現時点では詳細な、そういった内容というものはまだ示されていないという状況でございます。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 私の質問の趣旨は、その詳細なルートを開きたいということじゃなく、やりとりでわかっていただいたと思うんですが、国の姿勢を待つのではなく、国が言っているとおりにその地域のまちづくりに貢献する道路にしたいということですから、都市計画とも十分な協議をして、久慈市民のた

めに、広域市民のためになるような高規格道路であったり、まちづくり道路であったり、防災道路であったり、発信する政策を進めることをご期待申し上げます。

それから、農業振興の5番のところですが、私自身は推進協の責任者をさせてもらっていますが、11月末で40%になったということで、策定が順調に進んでいる。いろいろ大変ありがとうございます。

それで、実は補助率も国の政策の中で、国のほうが5%のかさ上げというのかな、なりまして、受益負担が当初10%で説明会があったのが、5%まで圧縮されてまいりました。そういうふうなことで、にわかには受益者が意欲が出てきたというか、以前より、さらにもこの事業を進めなければならないという姿勢がありありと出てきました。どうかひとつ計画の段階では、県の農村整備室ですし、それを補佐しながらこの推進協というものがいろいろ協力しているわけですが、ひとつ何といえますか、例で申しますと、10アール当たりの上限額が200万円が限度だというふうに聞いております。大川目さんが聞いた話だと175万か何ぼだそうですが、いろいろな地域住民の要望を上げると、その額が上がって、上限額にぶつかってしますと。

で、基盤整備が主なのに、他のほうの事業にとられては大変だというふうなことで、そうしますと農業用水なり頭首工なり、この宇部の地域は、今いうとおり高規格道路のエリアにも入っているし、国道があり、河川があり、三鉄があり、これらをどういう事業で組み立てたらいいのかというその要望を出せとか何とかいっても、なかなかわからない部分があるんですよ。そういう事業政策についても、ひとつ市のほうからも制度だの事業の乗り方などについては、今後指導をいただきたいと。あるいは一緒になった協議していただく体制をお願いしたいと。

ちょうど181号農政の12月2日付で、市長名で文書をいただいて、市主催の会議がある。これは農業の担い手だということですが、それらもろもろ、今後とも市のほうからもご指導いただきながら、ともに農業振興にかかわっていきたいと思うんですが、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答え申し上げたいと思います。

いずれこの事業の中心となるべきものは、やはり受

益者だろうと思います。その受益者の意見、市といたしましては、意見等を吸い上げる、把握する。そして、関係機関、団体がまさに一緒になって、せっかく事業を行うことになれば、よりよい事業に仕上げていくのが大事と考えてございます。

先ほど来、三陸北縦貫道路のルート決定等で、この事業が大きく変わるかもしれません。で、議員さん先ほど、道路の関係、あと三鉄の関係と、幅広い連携のもとにやるべきだと。私もまさにそう思います。そのように取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 政和会代表の小倉建一議員に関連をしまして、時間の許す範囲で関連質問をさせていただきますと思います。

まず、先般行われた12月4日のリアス・ハイウェイ大会でありました。私はあれを見ながら、夢・希望を感じたところであります。というのは、実は市長さん方、公務、激務お忙しい中、八戸市から気仙沼市までの7市の市長さんがそれぞれおいでになって、久慈市においでになって、そして復旧・復興に向けての力強いパネルディスカッションを聞きましたけれども、まさに7人のきずなを感じました。まさに7人の侍が、いよいよ復旧・復興に向けてきずなを確かめ合って、励まし合って頑張ろうという思いを感じたわけでありまして、いよいよ復旧・復興に向けて、槌音が聞こえてくるなというような感じを受けたわけでありまして。

その中で、夢いよゆる希望でありますし、あるいはロマン、あるいはやすらぎにつながるのかな、そんな思いがあるわけですが、私は職員は、まさに久慈市のシンクタンクであります。とりわけ若い職員が将来へ向けて、久慈市のあるべき姿をそれぞれ描いている夢・希望・ロマン等々、恐らくそれぞれ持っているだろうと思っております。そういった意味におきまして、市長はオーケストラの指揮者として、音色を奏でさせるわけですが、それぞれの部長さん方は、またパートの指揮者として、それぞれ活躍なさっているわけでありまして。

そういう中であって、この横断的ないわば今の縦割り行政ですが、横断的な意味でこの若い職員が夢、あるいはロマンを語る、そういったチーム、あるいはプロジェクトチームといえますか、そういうなの

が現在、市の中に、組織の中に存在しているのか。任意でもいいんですけども、まずそこをお尋ねをしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 実は、復興のまちづくりの関係で、庁内の若手を横断的に集まっていたりしまして、そういう将来の久慈市の未来について、10回ほど会議を開きました。それで、各地域のほうにこの知恵を持って、住民の皆様と意見交換会をしたというような実績もございまして、久慈市にとりましては、そのときそのときに応じて、いろんな横断的なチームづくりをしているというふうに承知しているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 既にそういった形で13回ほど会議がなされているということで、いよいよ安心感を持って見守っていききたいなと思っております。

そこで、いよいよ復旧・復興であります。3月11日発生以来8カ月であります。私にすれば、きのうのようであります。復旧・復興計画は、それぞれ県あるいは市、自治体が計画を策定しているわけでありまして、それはそれとしていいわけですが、被災者にとっては、まさに春桜が咲く直前の被災を受け、いよいよこの真冬に入るというふうな思いで、この心、ほんとに寂しいものがあるんだろうと思っております。

そんな中で、先般、日報の記事で特集的に組まれたのは、小地谷市の先進例がありました。私は、恐らくこの先進例を先例を十二分に見極めながら、久慈市にとってもこれらを有効活用していこうと思っております。思うわけですが、総括的な意味で、小地谷市、そして久慈市を比較した場合にどうなのかという総括的な話をまず承りたい。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 地元に入りまして一番心配なのは、コミュニティの崩壊だということなところを各皆様のほうからお伺いしているところがあります。私どもといたしましても、小地谷市の内容を詳しくは存じ上げませんが、いろんな意味でコミュニティの崩壊、地域の崩壊というのはおそれがあるというふうに言われておりますので、このと

ころは意を配して、ぜひ皆様のこれまでの生活基盤をできるだけ崩さないようなまちづくりに進めてまいりたい、取り組んでまいりたいというふうを考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そこで、小地谷市の先例を言いますと、恐らく私、斜め読みなんですけれども、被災発生してから1年後には、土地の売買契約がなされる。そして、2年以内、1年半ぐらいでしたか、住宅建設も始まるというふうな状況を時系列的に見たわけではありますが、現在、久慈市の状況は、いよいよこれから募集計画と申しますか、移転計画等々聞き取り調査というふうなことで、大いに期待していますけれども、当初発生したときに国では、例えば生活支援金のかさ上げも話題になったわけではありますが、300万円ですね。話題になったわけではありますが、これも少ないというふうなことで話題になった経過がありますけれども、具体的に現在、第三次補正ではその辺は見えないのか。あるいは、国としてこの問題は、今もお議論されているのか、情報としてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 支援金につきましては、基本的には全壊であれば100万円プラス最大限で新築の場合200万円というような支援金だと思いますが、ここのところは、今のところ変更はございませんけれども、住宅の再建については今、県のほうでもそういう制度の仕組みづくりをしておりますし、防災集団移転のほうでもそここのところの補てんというのをいろいろ施策として表してきております。これについていろいろ、後でご質問ありますけれども、そここのところ、市のほうでも対応を考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 申請期間が定められていると、この支援金についてですね。申請期間が定められているわけなんですけれども、この申請期間の延長というのは、どういうふうに国のほうでは見ているのかお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 被災者生活再建の支援関係につきましては、13カ月の申請だそうござい

ますが。そこは済みません、野田口部長のほうからお答えしますが。

そのほかに、実は防集の関係とか県のほうの助成制度の関係、とりあえず新築の場合は5年をめどに今、設定してるんじゃないかなという情報を得ております。また、補償につきましては3カ年の申請というような情報を得ているところですが、まず制度が確定した段階で、これは情報提供したいというふうに考えておりますし、できれば今週末想定しております、あした以降のところでもお話できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 被災者の生活再建支援金の申し込みの期間でございます。これには基礎支援金と加算支援金、いわゆる最初にもらう分と住宅をどうにかするというところの中でもらうという分です。基礎支援金の場合は13カ月になっておりますが、今回、規模が大きい災害ということで、加算支援金については特例ということになりますでしょうか、37カ月ということになっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） リアス・ハイウェイの絡み、この縦貫道路の絡みです。津川本部長の話聞いておりました。私は、その前にこの道路がもう、釜石の市長さんですか、これまでは要望大会だったけれども、実現するというようなことで、この大会から趣旨が若干変わったんだよという話をされました。私は、何を一番そこで思ったかという、久慈市は鉄道ができて、八木、八木から久慈、実は東京に行くのに八戸を経由していくという、これが久慈の特性であります。

高速道路についても、実は久慈盛岡間というのは直ルートがなくて、先ほども出ましたが、現在は九戸インターを利用しながら行くと。八戸市さんよりも、恐らく久慈市から盛岡に行くには、時間距離としては長いんだろという状況があった。今回、これが震災によって復旧・復興、復興道路あるいは支援道路というようなことで、この道路が5年から10年の間にできるんだというふうな話の中で、いよいよ八戸を経由しないで、実は宮古経由しながら、沿岸経由で仙台、東京に行けると。これは大きな変換がなされると思って、

大きく期待をしているところであります。

その中で、畑浩治さん、地元の衆議院議員がおるわけですが、情熱通信という講演会の通信本があるんですけども、その中で、代表的な成果例というのを実は、彼は彼で書いているんです。その中に、ルートやインターの位置も決定されてますというのが、彼の情熱通信の中には書いてある。で、私は、これは用地の問題もからみますので、用地が、ルートが決まるとそれを情報をキャッチして高くつり上げていくということもあるので、情報として提供できないのか。あるいは、本当に知らないのか、ルートを、インターチェンジを知らないのか。私は、この情熱通信を見る限り、実はもう決定されているということですから、地元衆議院議員とのコンタクトはどうなっているのか、そこら辺教えていただければと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 高規格道路にかかわった用地にかかわってのことでありますが、今議員から始めて聞いた情報であります。いずれ私どもは、実際に用地の選定、あるいはルートの選定といいますか、そういったものに入って行く前に、今回1月には、長内地区と宇部地区の住民の方々に対して、用地測量に入るための説明会、これをやりたいと思っております。

その後で、国のほうで決めるルートにかかわっての測量、これが実際に入ってくるわけです。ですから、測量そのものは2回か3回にわたって測量が入って、そしてそのルート、それから地積が確定していくということになります。現時点でもうルートが決まっているということについては、確かに先ほどご答弁申し上げましたように、宮古以南については、これはもうかなりルートが先行して決められておりましたので、もう地元の説明会等々がなされている状況にあります。

北側については、今、尾肝要道路、これが今トンネルの掘削で工事が始まりましたが、この辺のルートまでは、ある程度のものがありますが、普代のトンネルから野田にかけ、そして久慈にかけてのルート、これについては皆目ルートがまだ500メートルの幅でしかまだ示されていない状況であります。いずれ国からはことし中にそういった地元の説明会に入るといって報告をいただいて、1月から地元の説明会を開催していきたいというふうにとらえております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 先ほど生活再建支援金の関係で、基礎支援金について私、13カ月と申し上げましたが、今入った情報でございますが、本日12月7日の通知で、1年間延長ということで、基礎支援金については13カ月が26カ月になるということでございます。ただし、当市におきましては、基礎支援金につきましては100%の申請をしておりますので、対象になる方はいらっしゃらないということになります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この北縦貫道と八戸・久慈自動車道の連結の絡みでものを考えますと、野田のほうで新聞等でも路線が報道で示されたわけですが、山際を通る。要するに、役場の西側のほうを通りながら来るという図が示されておった。私は、それは正解なんだろうと思う。私はこの間、塩釜に行ってきたんですけども、この高速道路が高架化されてるんですね、高架化。私は、多分国交省が進めるこの高速道路については、基本的な高架化なのかなという思いが実はあるんです。そういうことを考えますと、久慈までに来る路線というのは、私なりに思うと、工業高校をかすめながら、そして三鉄が島越で交差するわけですが、そこら辺をタッチしながら、三鉄とうまくリンクして久慈に入ってくるのかなという思いが実は強い。そうすると、多分野球場の問題についても、実はインターとの兼ね合い。で、さっき砂川さんは3キロおきにインター云々という話も出たわけです。

私はそうすると、私はまちづくりに大きくこのインターチェンジというのは影響しますので、この辺も大いに情報をキャッチしながらまちづくりに寄与していただきたいと思っているわけですが、これについては私の想定でありますので、決して要りません。

最後に、野球場の話が出ましたので、教育委員会のほうに一つだけお聞かせ願いたいんですが、私は持論として青空野球場は要らないと思ってるんです。私の持論です。で、私は大館に見る、まさにドーム型の球場を県が主体となって建設をしていただければありがたいというのが私の願いなんです。

防災機能を兼ね備えた野球場という答弁が何回かありました。防災機能を備えた野球場のイメージについて、少しレクチャーいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まずドーム型球場、これについて前の議会でございましたでしょうか、濱欠議員さんのほうからお話がありました。確かに、私はあの際に、理想ですし夢だと、夢は実現できるものだということまでお話いただいたわけですが、そこで、このドーム球場については、私は今回の、先ほども私答弁しましたのは、防災機能を備えた野球場と。これは要するに、具体的に防災機能が何なのかについては現在、計画策定中でございますので、その具体的なところはまだ申し上げるような状況になってございません。

また、そうした場合に、なかなか屋根つき球場が、どうしても防災のために必要な施設であるのかどうかといったところの議論になってまいりますと、なかなかそのところは難しい部分があるんだろうなというふうに思っているところでございます。いずれ早期に実現が図られるような努力をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 最後の質問になります。

千年に一度と言われたこの大きな大震災であります。多くの方が犠牲になりました。こういうときには、とかく人は宗教にすがっていくという思いがあるそうあります。私らも、この会派で実は糠部三十三観音めぐりをしております、そこに歴史を訪ねながら、あるいは西暦800年代からのロマンを訪ねながら歩いているわけでありまして、まさにこのふるさとおいても、そういった意味では、まさにロマンを訪ねる、安らぎを求め、そういった視点も必要になってくると思いますので、それらについても市民が安らげる、そういう久慈でありたい、望む。市長の考え方を最後にお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今回の震災の有無にかかわらず、市民が憩える、安らげる、そういったまちづくりが必要だろうと、このように思っております。そして、その安らいだ状態であるためには、一定の経済的な基盤も整えなければならぬでしょうし、福祉の充実、教育の充実、こういったものを整えていかなければならない。いわば行政が目指すべき最終目的はそこにあ

るんだろうと、このように思っております。

私自身の言葉で申し上げれば、満足度をいかに高めていくかということにもなるわけでありまして。ぜひ、今、議員からご指摘のあったことを生涯忘れずに、これからもその姿勢を堅持しながら市政運営に携わってまいります。よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時43分 散会